

平成 28 年 3 月 5 日 開 会  
平成 28 年 3 月 24 日 閉 会

平 成 2 8 年

第 1 回 定 例 会 会 議 録

( 第 3 日 目 )

小 豆 島 町 議 会

開議 午前9時28分

○議長（森口久士君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

本日は、大変お忙しいところ、お集まりくださいますありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

直ちに日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森口久士君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。1番大川新也議員。

○1番（大川新也君） おはようございます。

早速ですが、質問のほうに行きたいと思います。

まず最初に、プレミアム商品券の成果、また精査はということです。

産業づくりのため、商工会の活性化に関して平成28年度も引き続き商品券を発行することですが、昨年発行したプレミアム商品券の成果を精査しての発行かどうかということで質問したいと思います。

昨年12月の議会でも、町長のほうから、町内の消費を喚起し、地域経済の活性化、一定の効果があつたというふうなことで、28年度また新しく町のほうからの商品券発行というお話が施政方針の中にありました。

また、先日2月8日付、小豆島町の商工会の商工会だよりの中にも、換金率が2月8日時点で3億5,964万8千円終了しているというようなことで、100%近い数字が換金されたという状態ではありますが、実際にその内容をきちっと精査してからの新年度での商品券の発行かどうか、そのあたりを確認したいと思います。

前回、昨年のプレミアム商品券に関しまして、いろんな町民の方から声が聞こえております。1次販売では売れ残り、2次販売に入りますと同一の人が何回も行けると、くるくるくる回って商品券を買いに来たというふうなことや、またこれはごく一部かもわかりませんが、引きかえの商店が仮に100万円独自で購入し、商工会で120万円換金する。20万円の利益を得ているというふうな話も聞いております。それが、実際に本当の話かどうかともわかりませんが、そういうような話が町民の中に出てきておりますので、はたして

この前回のプレミアム商品券3億6千万円、大きな金額が小豆島町内、商店街に換金されて利用されたというふうなことは、数字的には正しいことかも知れませんが、実際に27年度の小豆島町商店街の中の商店の売り上げが、前年に比べまして3億6千万円全額は売り上げに上がるということは考えられませんが、半分でも売り上げが上がっているのかどうか、そこまで精査しての新年度での商品券発行が望ましいのではないかなと私は思っております。

また、商工会におきましても、昨年なかよし商品券の終了で事務扱い等に関しまして我々も聞いておりますが、いろいろな問題が出てきていたというふうなことも聞いております。また、今回のプレミアム商品券に関しまして、事務的になかなか複雑な問題が出てきていたというふうな話も聞いております。また、商工会の中に、職員のうち4名の方、4名か5名でしたか、辞表を出しておるというようなことで、実際に商工会の事務局自体も今ちょっと、我々から見ても不安な状態ではないかなというふうな考えを持っております。本当に、小豆島が元気になるためには、地元の商工会がしっかりと地に足をつけて動いていただくのが、本当の小豆島の地域の活性化につながると思いますので、そのあたりどのようなお考えで今回の新年度商品券の発行に踏み切るのか、お考えを聞きたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員からプレミアム商品券についてのご質問がありましたのでお答えをいたします。

プレミアム商品券については、質問にありましたように、経済的な効果という点では商品券自身も完売し、換金率も100%でしたので、一定の成果はあったと思います。しかしながら、今ご質問にありましたような公平性の問題とか、事務局の体制とか、本当に商店街にとって活性化につながったかというようなことについて精査をする必要があると思います。私自身も商工会のアンケートの調査結果について、まだ事務方から詳細な報告を受けてませんので、よく内容を精査したいと思っております。

小豆島町が元気になるためには、地元の商店街が活性化することが不可欠だと思っております。来年度には、休眠状態になっている商工業振興審議会を再開したいと思っております。その審議会において地元商店の活性化も含めていろんな対策を考えたいと思っております。したがって、商工業振興審議会でも商品券のあり方、どのような形でこうして自主体制をどうするかということについてご意見をいただきたいと思っております。

さらに、議会におきましても所管の委員会もあるかと思いますが、審議検討の場をぜひ

設けていただいて、そこで大川議員が言われたような問題について精査をした、その上で来年度以降の商品券の発行を実施するという運びにしたいと思います。

担当課長から、さらに補足説明させます。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久利佳秀君） プレミアム商品券の効果検証につきましては、12月末までが使用期限でありましたことから、大川議員もご存じのように、2月に利用世帯に対してアンケート調査を実施いたしました。現在、回収が全て終了はしておりませんが、現時点、1次販売で購入しました2,365世帯の中から無作為に1,000件を抽出し、アンケート調査を実施しております。現時点で、353件の回答をいただいております。県のほうの要綱では、目標数370件というふうに言われておりますけれども、ほぼその近い数字に来ておりますので、現時点での集計結果をご報告させていただいたと思います。

まず、アンケート結果ですけれども、使用目的の中でふだんの買い物にどれくらい使いましたかという質問につきましては、約40.5%の方がふだんのものに使ったということでございます。これは、ですから新たな消費は生み出していないというようなことになろうかと思えます。また逆に、商品券がきっかけとなって商品やサービスを購入した割合が58.7%という結果でございましたので、これは商品券が新たな消費を生み出したものではないかというふうに考えられると思えます。これを発行額の3億6千万円で案分しますと、約2億1千万円の消費が商品券によって誘発されたというふうに考えられると思っております。また、商品券とあわせて、どうしても現金で追加で支払うということになりますけれども、この割合も14%ほどという数字が出ておりますので、これも数字に換算しますと5千万円程度が余分に使われたというふうに考えられます。以上のことから、商品券発行3億6千万円に対しまして4億1千万円が、3億6千万円と5千万円を足した4億1千万円が商品券によって町内の業者の中で流通したというようなことかと思えます。ですから、補助金6千万円に対しては約6.8倍の効果があったということになったと思えます。

新たに商品券の購入で買ったものといまして、アンケートでは自動車であったり、家電製品、また外食等、またそれ以外にも家具であったり、住宅の修理に使ったというもの、また変わったものでは墓石を購入したというような方もございました。以上のように、プレミアム商品券の効果は十分にあったものと考えておりますけれども、大川議員もおっしゃいましたように、2次販売の状況は同じ方が多額に購入したというようなことで不公平感があったかと思えます。これも、販売額が当初大き過ぎて1次販売で消化し切れなかったというような反省点もございますので、当初予算では1万セットということで今

予算計上をさせていただいております。また、販売方法につきましても、できるだけ簡便な方法で不公平のないようなやり方を検討して、商工会のほうと協働で発行したいと考えております。

また、商工会の体制についてでございますけれども、確かに4名の方が今回退職するというようなことございまして、体制的には非常に弱くなるというようなことございします。新年度、新規に職員は採用するようございしますけれども、すぐに体制が整うとは思えませんので、商品券の発行等につきましては商工観光課もできるだけ協力して利用を進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 私が聞こうとしておることなかなかないんですけど、数字的には効果があったと判断されているということですけど、町として商工会に毎年補助金を出しておりますので、ある程度商工会の中の内情も踏み入れるべきだと私は思います。

まず最初に、今回の商工観光課が出したアンケート、なぜこれ商工会が出せないのかというようなことが1番に来ると思います。え、何で商工観光課が送らないかんのやというふうなことが、商工会が発行したというふうに我々は考えておりますので、そのあたりが不審に思えます。

また、商工会の内情ですけど、せっかく若い事務局の職員が一生懸命頑張っておるのに、その若い芽を摘むような内紛があるというふうなことを聞きますと、何かせっかく島に帰ってきて島の地元のために頑張ろうとしておる若者を排除するような感じで、何かおかしい感じだなというふうに私思いますので、そのあたりもう少し我々議員もそうですが、自治体のほうも商工会にてこ入れする、画期的なことを変えていかなければ、根本的から変わらなければ、今の商工会はもっと衰退してしまうような感じがしますので、ぜひお願いしたいと思います。

もう一点、これは事実かどうかわかりませんが、先ほど申しましたように商品券の引きかえ店が独自で購入し、2割のプレミアム分を在庫も販売も何もせずにもうけたというふうな話は事実かどうか、そのあたりも商品券の発行時の誰それに何番から何番というふうな控えが当然あると思います。換金した人が誰が来たかとの控えも、多分これ商工会の中の事情でしょうけどあると思いますので、実際にそこらあたりまで精査してなければ、今後また発行しても同じような商店が出てくる可能性があるのではないかと思います、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久利佳秀君） 確かに、販売時に商品券をどこに販売したかというのは全て記録をしております。ただ、これはもう膨大な量でございますので、改めて集計をとらせていただいて、中身を精査して、これはまた町長も申し上げましたけれども、議会の皆様にご報告をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） それでは、もう結果慎重に精査していただいて、新年度発行されるんでしたら慎重にお願いしたいと思います。

時間がないので、次に行きたいと思います。

国道整備の具体的案はということです。

施政方針の中にもありましたように、瀬戸芸の開催、新病院の開院、新制高校の開校に伴い、島の交通の流れが大きくこの4月から変わろうとしております。交通の復権に、安心・安全な通院、通学と周遊性を高める国道整備とありますが、どのような具体的に整備を考えているのかということで質問をしたいと思います。

小豆島町発行の小豆島町過疎地域自立促進計画、平成28年から32年の資料によりますと、道路の対策としまして国道436号の整備、福田、橘、安田、西村、坂手、赤坂、室生、池田、蒲生、入部地区の自転車歩行者道の整備促進及び改良整備を働きかける。また、市街地における交通安全施策整備の継続を働きかける。外明神バイパスの早期供用開始を働きかけると3点上げておりますが、実際にこの国道、来年からは新制高校の通学手段等を考えますと、本当に自転車の歩行道がないんですね。場所によりますと、5メートルも6メートルもの立派な歩道が自転車通行可というふうな表示もありまして、十分に自転車も通学に使えるような歩道ができておりますが、ここという大事なところが全然歩道がないんですよ。自転車で走る歩道がないんです。歩道で走れないとしますと、車道へ出なければならない。当然、交通事故が発生するような危険性があります。特に、草壁港の周辺、それから池田の平木の信号あたり、ここを自転車走るんですかね。新制高校まで行く、蒲生まで行くのに内海地区から自転車で通おうとする人が2割5分から3割ぐらいおいでるんですか。土庄のほうから新しい高校に通う方は4割近く自転車で通学するというふうなアンケートがあったと思いますが、そのあたりでもっともっと積極的に国道整備の、国道は県の管轄ですから町がどうのこうのということもないかもわかりませんが、もっと積極的に働きかけるべきではないかなと。本当に、事故が起こる可能性があります。室生峠、どこを自転車で走って通学したらいいんですかね。難しいと思いますので、そのあたりをいかがお考えでしょうか。

それから、国道に関しましてですが、もう一点、病院も池田にできました。高校もまたできます。交通の流れが変わりますが、今の国道を二輪車が走れないんです。堂々と。隅のほうを走らないかんです。二輪車が車道を走りますと、後ろの車はずっと渋滞になります。遠慮しながら二輪車が走らなければならないような国道ではだめだと思います。歩道の広さを拡幅するのを1メートル狭くして、やはり二輪車も走れるような国道にしたいなというふうなことも、ぜひ県のほうに働きかけて、小豆島会がありますね。国道436号整備促進期成同盟会、立派な会があるんです。もっともっと、その会が積極的に国道の充実を働きかけてもらえるような、町も動かなければならないのではないかと思います。

もう一点、国道に関しましてですが、私も議員になって以来何回もお願いしておりますが、草壁港のあの国道、今回拡幅工事で右折レーンができるというふうな話は聞いておりますが、今のところ土地の買収の話も出てきてないし、直接交渉もまだ始まってないようですし、どのあたりまで話が進んでいったか、いつあそこは拡幅工事に入るのか心配しておりますが、拡幅工事も大事ですが、やはりあの路線が水害なり土砂崩れなりで通行不可能になりますと、寒霞溪まで迂回しなければならない。国道の中であそこだけですよ、迂回路がないのは。私も、何年前かに議会で申しましたように、西村の農免道路と草壁の農免道路をつないでバイパスをつくるというふうな計画お願いしましたが、町の単体の工事になるので、その当時は5億円、6億円というふうなお金がかかりますということで、当分無理というふうな答弁もらいましたが、これ本当に考えていかなければ、将来何が起こるかわかりません。一番、朝の草壁港の土庄から内海のほうに向いてくる渋滞、夕方5時過ぎの逆の渋滞、本当にすごいです。あそこが寸断されますと、小豆島全体が狂ってしまうような、一番大事な道路だと思いますが、そのあたりいかがお考えでしょうか。以上です。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員から国道整備についての質問をいただきました。

国道の整備が、小豆島町、小豆島の発展に不可欠であり、いろんな課題を抱えているという認識については、大川議員と同じ思いであります。質問の中でもありましたけれども、国道436号整備促進期成同盟会というのを小豆島町と土庄町の両町長が発起人となって設立しております、毎年県の土木部長、道路課長、小豆総合事務所、担当課長等を招いての総会をし、意見交換をしております。これは、形式的に年1回ですけれども、それに限らず黒島県議の力もかりながら、何度も何度も県の土木部には今言われたような課題

については要望しておりますので、今度はぜひ町議会の皆さんとともども県に要望する機会を持ちたいと思います。

具体的な内容については、担当課長から説明させます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） まず最初に、期成同盟会のほうの27年度の決議要望内容といたしまして5点ほどございます。

まず1点目といたしましては、地形や交通状況を反映した災害に強い、住民が安心して生活できる地域の実情に応じた道路の整備の促進。

2、交通混雑解消に向け赤坂工区の早期事業完了を図ること。

3、交通隘路区間である橘工区、外明神工区の改良整備を図ること。

4、土庄町湊崎から小豆島町安田までの自転車歩行者道等の交通安全施設の整備充実を図る。

5番、湊崎、西本町、平木、草壁の各交差点改良の促進を図るという形で具体的な香川県に整備要望をいたしております。

それに対応いたしまして、現在の状況といたしましては、小豆島町中央病院前の右折車線整備が、開院に合わせて間もなく完成予定。新小豆島中央高校の開校に向け、自転車歩行者道整備が順次行われている状況でございます。

また、赤坂工区はようやく地権者の協力が担保できましたもので、27年度中に契約ができる運びとようくなりましたもので、28年度から整備が再開される予定でございます。

また、赤坂工区から丸山峠区間も歩道整備が新規に着手されます。

橘工区は、ようやく工事ができる程度の用地契約ができましたもので、用地が確保できた区間の工事に着手となっております。

また、当浜から福田にかけての外明神工区は、現在詳細設計中で、その後用地交渉に着手する予定でございます。こちらのほうは、地権者のほうのおおむね8割強の事業に向けての用地協力が確認できているとのことでございます。

草壁の交差点改良は、現在家屋調査の物件調査中で、調査完了後に用地契約と補償契約に進むという形になっております。ですから、地権者とは個々に直接交渉は行われている状況と考えております。

次に、平木交差点改良につきましては、整備構想計画中の状況でございますが、平木の交差点も何らかの形で改良になるか、またそれ以外の方法になるか、いろんな構想を今現在煮詰めている段階と伺っております。



そのような中で、先ほど議員の質問の中にもありました草壁農免と西村農免を接続する道路というのは、これはもう国道改良では絶対無理ですもので、国道改良でやりますと同一路線に接続しなくてははいけませんもので、なかなか草壁農免と西村農免を接続する道路を国道整備で行うのは非常に難しいと考えております。また、このバイパス実現すれば、町が主体となってやって、防災面的においては非常によくなると考えますが、通常の利用においては優先順位的には緊急性等を考えますと課題も多いかと思えます。やはり、過去において接続構想は確かにありました。ただ、それが実現しなかったという課題も多いと考えております。現在、各種道路の改良整備がまだまだ不完全な中で、新規整備となれば先ほど議員も申されました財源問題等の解消及び相当な必要理由がなければ、今直ちに着手というのもなかなか考えにくいのかなと思えますが、ただ今後地元地域の住民の声の集約等、熱意等から確認する作業を順次行う必要もあるのかなと考えております。

それと、災害時における問題でございますが、草壁から西村の工区で国道で被災した場合、議員のご指摘どおり赤坂から清水までは西村農免で迂回でき、清水から安田における迂回路となれば、おっしゃるとおり小豆島高校前の町道を利用する、最悪の場合はそういう形も考えられます。そうすると、清水から草壁本町交差点の約850メートル区間の復旧がどの程度で行えるのかという考え方も生じます。国道436号の土庄から安田の区間は、香川県において緊急輸送路の第1次輸送確保路線に指定されており、非常事態において最優先で復旧が行われる予定となっております。最も早く優先的に復旧される路線と指定されております。東日本大震災の事例においては、1次から3次の指定があるんですけど、1次から3次の緊急輸送路関係、あれだけの被害があったんですけど、約2週間後弱には緊急輸送路は全て復旧しましたことから、同様の復旧がなされると考えておりますが、そういった問題もあるんですけど、そういうふうなつなぐとしての課題解消に向けて今後考えていく必要はあると認識いたしております。以上でございます。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 何でも優先順位、優先順位ですけど、そうしたら草壁港の農免と農免、つなぐ、トンネル掘るといような考えもできるかと思えます。地元の要望がないと、危険性がないとだめだと。復旧にも時間が最優先で復旧させます。起きてからの話ではいかんのです。起きる前に、これやらないかと私は思いますよ。いつまでも、昔の事情とまた事情は変わってきとんですからね。昭和51年には、実際にあそこ通れなかったんですから。もっともっと、これ考えていかなければならないと思います。本当に、重要な道路だと思います。あそこはね。だけど、そのあたりもっともっと、地元ももっと真剣に

考えと言うんなら考えますけど、どちらが、行政が旗振るのか、地元がやってくれと要望を出したらできるのか、今の建設課長のお話ではなかなか金銭面もありますし、優先順位がどうのこうの、相当の理由がないと無理や。それでは、多少動いても無理でしょう。やっぱり、もっと前向きな考えで、将来のことを考えてやってほしいなと思います。時間がありませんので、その辺で国道に関しては打ち切りたいと思います。

最後です。

皆さんもご存じのとおり、新聞等でいろいろ今騒がれております教員の労働時間の実態はということです。

小豆島町も、幼・小・中・高と一貫教育ですばらしい小豆島高校の甲子園出場等、いろいろな面で教育に関しましては成績を残してきております。しかし、昨年7月の四国新聞で、各小・中の教頭は1日学校にいる時間が13時間以上在籍していると、また今年2月に、またこれも四国新聞ですけど、小・中の教員が労働時間1日13時間、朝7時に来たら晩の8時まで学校におりますよということです。

実際に、町内、小豆島内の小・中学校も同じようなことが出ていると思います。昨年でしたか、今年の総合教育会議の中でも、各小学校の校長からお話を聞いたときに、週に1日だけは5時に帰りましょうということで声をかけている小学校等があるというふうなことで、かなり先生方も気遣って、学校も大事ですけど自分の体も家庭も大事というようなことで、理解のある校長先生方が大変おいででしたが、やはりこれも町としても幼・小・中・高一環の教育を考えるのであれば、先生の健康も、あとは先生の家庭も考えるべきではないかと。特に、先生方、事務の煩雑化、いろんな事務の多いところからなかなか家に帰れないというのがわかります。夜遅くまでずっと電気がついております。職員室にね。ですから、ぜひ中学校、特に部活動の指導等をしておりますと、多分これ7時や8時には当然帰れませんので、子供が7時ごろに帰って、それから職員室で事務されるというふうなことを聞いておりますので、ぜひ校外の指導者といいますか、部活動に関しましては部外コーチというんですか、指導者をやはり町として募集するなり、呼びかけてボランティアでというたらなかなか皆来てくれません。したくても行けないというふうなこともありますので、少しでも先生方の負担を少なくするために、放課後の陸上の練習とか、陸上や水泳はまた学校の行事かもわかりませんが、そのあたりで小学校、中学校の部活動、放課後の時間外の活動に関しまして、町としてもやはり何らかの指導者を集めて向かっていくというふうなことを考えられないかということで質問をしたいと思います。

先日、小豆島高校の岩澤校長の話聞いたときに、高校も大変なんです。13時間以上、

先生皆頑張ってますというようなお話を聞きまして、これはどこの学校、全国全ての学校もそうだと思いますが、やはりそのあたり町としても何らかのつてはないのか、質問したいと思います。時間がありませんけど、済いませんよろしくをお願いします。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 今、大川議員さんからのほうの教員の労働時間の実態についてのご質問にお答えしたいと思います。

四国新聞の7月の記事は、文部科学省の調査で、公立小・中学校の副校長・教頭の1日平均在校時間は、小学校で12時間50分、中学校で12時間53分に上り、教諭は小学校11時間35分、中学校12時間6分であったとの報道でございました。また、2月の記事では、連合のシンクタンクである連合総合生活開発研究所の調査で、小・中学校教員の1日平均労働時間が約13時間との報道でございました。

本町においては、個々の教員について調査したことはありませんけども、学校からの聞き取りでは、教員の平均在校時間は、小学校で11時間、中学校は12時間程度であり、教頭はさらに30分から1時間は長いとの回答でございました。

教員の業務内容ですけども、授業の準備、試験の採点、成績評価や部活動などの児童・生徒の指導に関する業務と、報告書の作成や会議、地域連携など、学校の運営に関する業務があり、どうしても勤務時間が長くなる傾向があります。

このような状況を踏まえ、先ほど大川議員さんも言っていました、校長さんの中では5時に帰りなさいという指導もありますけども、教育委員会からも各学校において月1回は絶対に全教職員が午後6時までに業務を終えて帰宅するように指導しております。今現在、1月、2月、3月となっておりますけども、それは守ってもらっておりますし、先生方の反応もとてもよいということ聞いております。今後は、さらなる業務改善に努め、月に2回、3回と増やしていきたいと考えております。

また、中学校の部活動においては、試合の日程等を考慮して、めり張りをつけた練習を計画的に行い、17時40分発のスクールバスで帰れる日を設けるように指導しております。全員が17時に帰らなくてはならないんじゃないじゃなくて、試合のない月とか何かあると思います。そのあたりのめり張りをつけて帰れるように計画をつくりなさいということをご指導しております。

次に、中学校の部活動における外部指導者ですけども、学校支援ボランティアに登録していただいている方を中心に、6つの部活動で8人の方に今現在お願いしております。

外部指導者の活動日数ですけども、それぞれ仕事等の関係もありますので、毎日の方が

ら週1日の方もおられます。外部指導者には、2つの役割が期待されており、1つは教員の負担軽減で、もう一つは生徒への専門的指導です。しかし、教員の負担軽減については、指導における軽減にはつながりますけども、学校管理下にある部活動にはやはり顧問がついておかなければならないということがありますので、時間的軽減にはなかなかつながらないのが現状でございます。生徒への専門的指導については、競技力向上にもつながるものでありますので、今後とも幅広くいろんな方に声をかけて協力をできる体制をして、増やしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 学校のあり方については、私は基本的に大川議員がおっしゃったことに賛成ですんで、今までは学校の先生方、学校の力だけで子供たちの教育とか、部外活動をするというのが、これまでの教育委員会の考え方だったと思いますが、これから私はそれも大切ですけども、これからの小・中・高校というのは、地域に開かれておかなければいけない。学校の先生、学校の事務局だけで学校運営をするのではなく、地域もかわって、地域も参加してやるべきという方向に思い切って転換すべきだと思っています。そういう意味で、総合教育会議というのを今年1月からやっていますけれども、その場で部外の人々の活用方策についても、これまでの延長線ではなくて、思い切って変えるという方向で私は議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 大川議員に申し上げます。時間が迫っておりますので、端的に。

○1番（大川新也君） これで終わります。わかりました。以上です。

---

○議長（森口久士君） 次、2番坂口直人議員。

○2番（坂口直人君） それでは、私からは3つ質問いたしたいと思えます。

まず、最初の質問ですけども、過疎地域における消防団員活動について質問いたします。

過疎地域については、少子・高齢化が進んでおり、消防団員の年齢も高く、なかなか若い人も少なくなっています。また、昼間に火災や災害があっても、仕事場が地域外のため、活動もできないという状況です。家屋火災については、地元の自治消防のほうが素早く対応できる可能性があります。また、大雨による洪水とか台風の被害など、水防関係については、どうしても消防団の方の活躍が大変重要になってくると思えます。

そこで、地元の自治消防との連携をより強化し、災害や火災に備えるべきと考えますが

いかがですか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 坂口議員から自治消防の強化について質問をいただきました。

現在、小豆島町の消防団員は353名いますけれども、多くの団員は昼間仕事で地元にはいない場合があり、どうしても昼間の火災や災害に対応が難しい地域があります。そのような中で、議員が言われました地元の日中おられる自治消防団、自主防災組織の皆さんのお力をかりることは、非常に重要なことであると考えています。

阪神・淡路大震災の教訓でもありますが、住民の安否確認が必要となる場面で、地域住民の日ごろのつながりが生かされます。どこに誰が住んでいて、ひとり暮らしか否か、ふだんどこで寝ているかなどの地域の人のみ知り得る情報が一分一秒を争う人命救助の場面では非常に役立つことと思います。また、火災が発生した際には、地元にいる人たちによる初期消火が大切であります。

具体的な自主防災組織への活動の支援について、担当部長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） それでは、私のほうから自主防災組織の活動に対する支援についてご説明を申し上げます。

平成25年度から、地域防災訓練支援事業を実施をいたしております。地域で防災訓練を行った際に使用する資機材等に対する補助を実施をいたしております。平成25年度では、9つの自治会、平成26年度では14の自治会、平成27年度では15の自治会が訓練を実施しておりまして、訓練時の炊き出しの材料ですとか防災機材であるメガホン、土のう袋、ヘルメットなどの購入に補助をいたしております。来年度、平成28年度におきましても、引き続きこの事業を実施をいたしまして、訓練未実施の自主防災組織への呼びかけや訓練への技術的な助言などを行うことで、自主防災組織の活動の活性化、防災知識の底上げが可能であると考えております。ご協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 私が、ちょっと聞いたところによると、現在福田地区の消防団員の方で福田地区内で働いている方が2名しかいてないです。これでは、本当に昼間に火災が起こった場合に、2人ではもうどういった対処もできないというのが本当、そういった事実なんです。そういうことで、やっぱり自治消防の方には大変活躍をしてもらわないといけない。そこには、ちょっと強化もしていただかないといけないとは思っております。

それと、過疎地域になると、やっぱり人がだんだん少なくなってきて、消防団員のなり

手がなかなかないっていうのが問題があります。この先10年後、15年後になっていくと、実際消防団が成り立つのかなというような気もしております。そういったところで、この先消防団を残していく方向であれば、定員を縮小するような形で残していくのか、それとももうなくなってしまって自治消防だけになってしまうのか、今後の見通しについてちょっとお聞かせください。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 再度のご質問にお答えをいたします。

1点目の自治消防の強化につきましては、先ほども申しましたように、非常に初期消火が重要なことになってまいりますので、また議員さんの地区であります福田地区のほうにつきましては、もともと消防署から遠いという実情もございますので、地区内の消火栓等の整備、これは非常に充実をされておるところでございます。それらを使いまして、自治消防の方が初期消火に携わっていただくということが非常に重要なことだと考えておりますので、そのための訓練に対する援助等を町のほうでまた行っていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の消防団の今後ということでございます。

確かに、地区によりまして、地域によりましては、若い団員がなかなか入ってくれないということで、一つ大きな消防団の問題点となっております。こちらにつきましては、啓発をして入っていただくということが一つはあるのと、定員の見直しも必要かと思いますし、今ちょっと国のほうでも考えられておるのが、消防団員とそれに準ずる団員というのをつくりまして、その方々は一度消防署員であったり、消防団員であった人がやめられた後に、そういうふうな準団員として、そういうふうな火災があったときにはそういう活動をしていただくというふうな制度についても、今検討がされておると聞いておりますので、そういうことも含めまして消防団の今後のあり方については十分に研究検討していきたいと考えております。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 1つ質問ですけれども、消防団員に準ずる団員というのは、消防団の機材とかは使えるということなんでしょうか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 今、国のほうで検討しておる分につきましては、消防団の機材を使えるということの消防団員に準じる資格ということでございます。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） わかりました。十分に検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

日本遺産への取り組み状況について質問いたします。

町長は、施政方針の中で、江戸時代に始まった醤油づくりは日本遺産としての価値があると述べられています。私も全く同感で、木桶を使った醤油づくりは、日本と世界に誇る小豆島の貴重な産業文化遺産であると考えています。文化庁のパンフレットによりますと、点在する遺産を面としてつなぎ、それをストーリーにして戦略的な発信や地域全体としての活用が重要であるとうたわれています。

そこで、日本遺産の認定に向けた現在の取り組み状況についてお伺いします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 日本遺産についての質問にお答えをいたします。

日本遺産という制度は、平成27年度から始まった事業です。所管は文化庁です。文化庁の文化政策というのは、これまでは点としての貴重な文化財を保全、保護するという観点から行われていたんですけども、平成27年度から始まった日本遺産という制度は、そういう文化庁のこれまでの考え方をある意味では転換するものでありまして、文化遺産を点として保全することにとどまらず、それをつないで面としていろいろな物語性をつけて、観光とか地域活性化につないでいくという、ある意味では画期的な制度だろうと思います。

文化庁の方針、国の方針なんですけれども、東京オリンピックの開催される2020年までに100件の日本遺産を認定するという方針と聞いております。昨27年度につきまして、実は小豆島、土庄町と一緒になりまして、小豆島の木おけの醤油文化を中心とした小豆島の醤油について申請をいたしました。残念ながら、最終選考で落選ということになりました。香川県で言えばご存じのように、四国4県連名で提出した四国遍路が日本遺産に認定されたところでございます。それで、28年度も再チャレンジするというところで、幸いなことに文化庁の方からも再チャレンジするようなアドバイスを受けまして、いろいろ指導しながら申請を出してございます。木桶を使った醤油づくり、これも土庄町と一緒にしております。現在文化庁で審査中と伺っておりますが、審査結果は4月中旬に発表されるということですので、ぜひとも28年度は小豆島の醤油文化、醤油文化に限らず江戸時代初めの私たちの先輩が海人として醤油づくり、そうめんづくりを初め、また農村歌舞伎を初め、そういう活動が今も続けられ、そしてある若者、議員もかかわっておりますが、なくなろうとしている木桶を守るために立ち上がった。そういう物語として文化庁に

出しておりますので、4月に朗報が来るのを期待しております。

担当課長から、さらに詳しく説明します。

○議長（森口久士君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田知巳君） それでは、本町の具体的な取り組みについてご説明を申し上げます。

先月2月の初旬に、平成28年度の日本遺産の認定を目指しまして、先ほど町長が申しましたように、小豆島町、本町が代表町となりまして、土庄町さんとの連名で申請をいたしております。

個々の文化財をつないでおります、ストーリー立ててつないでおります、そのストーリーのタイトルとしては、「海と大地の恵みを受けて、島びとの自普請が育んだ小豆島の近世食産業と文化～塩・醤油・素麺・農村歌舞伎～」でございます。瀬戸内海の火山活動による自然の恵みを受けて、瀬戸内海の往来の拠点であった小豆島で、海で活躍した海の民たちが「自普請」という島民性を発揮することにより、今日の文化と産業が成り立っているということをキーワードに、島の魅力ある文化遺産をストーリーとしてつないでおります。

ここで申します「自普請」とは、公共のための事業を、昔幕府や藩に頼らずに、自分たちの力で実行することでございます。小豆島では、主にシシ垣の築造の際に使った言葉でございます。小豆島の先人たちは、何キロというシシ垣をつくる大事業でも幕府や藩に対して力をかりることではなく、「自普請」でやるための承認だけを申し入れ、全て工事をみずから実行しました。また、産業についても同様に、幕府や藩に頼らずに塩づくりを産業化し、その自主性が今日の醤油、そうめんなどの近世食品産業の大繁栄をもたらしました。

構成される文化遺産としましては、産業遺産として醬の郷の登録有形文化財群を初め、島の自然環境を象徴する寒霞溪、小豆島と海を象徴する星ヶ城跡、また大坂城石垣の石切丁場跡などを上げております。また、議員さんが先ほどご紹介ありましたように、登録有形文化財の醤油蔵を所有しますヤマロク醤油さんの木桶職人復活プロジェクトも重要なポイントとして上げさせていただいております。

平成28年度につきましては、現在約70件の申請があるとお聞きしております。その中で、最終的には20件ほどに絞られるようでございます。先ほど、町長さんからもありましたように、4月中旬ごろには選考結果が出されるとのことでございます。

報道を見ておりますと、愛媛県の「村上水軍」や徳島県の「鳴門の渦潮」、岡山の「備



前焼」、奈良県の「三輪そうめん」などが申請しているようでございますけども、小豆島にはこれらの地域に負けない魅力があると確信をいたしております。以上でございます。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 27年度が初年度ということで、たしか27年度に認定された日本遺産の予算として3千万円が多分ついてると思うんですけども、今回もし認定された場合にどれぐらいの予算がついて、その予算でどういった取り組みを行うのか、もし具体的なことが聞けるのであれば教えてください。

○議長（森口久士君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田知巳君） 予算でございますけども、今議員さん3千万円とおっしゃいましたけども、全体予算で8億円ついていると聞いております。個々のそれぞれに3千万円ついたらか5千万円ついたら、個々の情報は済いません持っておりませんが、事務局費も含めて8億円とお聞きしておりますので、1件当たり3千万円とか5千万円の数字をいただいております。

それから、具体的な事業としましては、例えばざっくり申しますと情報発信、人材育成とか普及啓発、調査研究、それから公開活用の整備事業というようなことを予定しております。例えば、Wi-Fiスポットの整備でございますとか、パンフレット、それから広告の看板とかパンフレットというようなことを現在考えております。余りハード整備には使えないということで、そういう普及啓発とか人材育成に充てよということでございますので、計画は出しておりますけど実際通ればもっと具体的に詰めていきたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 人材育成ということですけども、本当に木桶をつくる職人さんというのが、もう全国探してもいなくなっているんで、そういった点ではそういった職人を育てるのも一つの人材育成と私は考えています。そういったことにも、ぜひ取り組んでほしいと思います。

それでは、最後の質問に行きたいと思えます。

食と農の景勝地について質問いたします。

現在、農林水産省にて、食と農の景勝地を創設するための検討委員会が設置され、ホームページに議事録が公開されております。地域の食をテーマに国内外の観光需要を地方に取る狙いがあるようです。その議事録の中にも文化庁の日本遺産と相乗効果が引き出される部分があると記載されております。海外のインバウンドを利用し、地域のすばらし

い食文化を体験していただき、小豆島の食品産業を海外進出の足がかりにするためにも、小豆島町が認定のために農林水産省へアプローチをしてはどうでしょうか。

棚田のすばらしい景観、その米でつくった地酒、農村歌舞伎、郷土料理である割子弁当やかきまぜ、その調理に使われる木桶仕込み醤油、そしてその他地域では見られない木桶の並ぶ醤油蔵の風景、これらを一体化してPRできる絶好のチャンスだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 坂口議員から農林水産省と食と農の景勝地の制度についての質問がありました。

食と農の景勝地という認定制度を農林水産省を中心に政府内で検討をしていると聞いておりますが、先ほどの日本遺産の目的とほぼ重なっていると思いますので、この農水省が主体となってやる地域の食を、あるいは地域の農林水産業を観光にも活用していこうという発想はとてもいいものだと思いますので、ぜひ日本遺産とあわせて活用、小豆島として活用できればすばらしいのではないかと考えてます。発表されましたら、早速農林水産省と相談をさせていただきたいと思います。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） ただいまの坂口議員のご質問でございますけれども、食と農の景勝地の認定制度、これにつきましては先ほど町長が申し上げましたとおり、現在インバウンドという形で訪日をされる外国人の方が増えると、そのような中で地域の食と、それを生み出す農林水産業を核に訪日される外国人を観光客として誘致するという取り組みを行うというもので、そういうところを認定するという仕組みでございます、その魅力を世界に向けて情報発信しようということが本質でございます。

この本制度の検討委員会につきましては昨年9月に設置されまして、日本総合研究所のほうの理事長、それからJT B、JA等々関係機関13名の方が委員になられ、農林水産省が所管省庁ではございますけれども、内閣官房であり総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等々、あらゆる分野の省庁が参画いたしまして、この認定に要する条件等、基本的な実施要綱の制定を現在協議されているところでございます。ほぼ実施要綱の制定案はできたというふうに聞いてございます。

こちらの実施要綱の案では、制度の名称のとおり、地域特有の伝統的な食、それからその食を支える農林水産業、提供できる農林水産業を核に、プラス自然、景観とか文化などの特徴ある景観等の観光資源、地域資源、また議員が先ほどご質問にもございましたとお

り、日本遺産、こちらのほうも関連し、それら多様な資源を活用して地域の付加価値を高めるといってごさいます。それをもつて訪日の外国人の方へアプローチ、誘客をするというものでごさいます。

単に、素材があるということだけではなくて、地域特有で伝統的に供される料理があること、それからその料理が提供できること、そしてそれらの農林水産業と関連する地域資源が存在することなど、非常に幅広い分野が関連するということごさいます。そのため、まず生産者、それから飲食店、観光業等に係る関係者の方々が一体となって推進する地域の協議会、NPO法人等もあろうかと思ひますけども、組織があることなどもその認定の要件というふうな形で検討されてごさいますので、この検討委員会の動向を注視させていただくとともに、商工観光課、社会教育課等、関係課と協議をしながら検討を進めてまいりたいと思ひておひります。以上ごさいます。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 2020年のオリンピックに向けて、外国人観光客は大幅に見込まれてますけども、中でも比較的富裕層にターゲットを絞つて、その方々に小豆島に来てもらひ、おいしいものを食べてもらひ。そして、彼らが自国に帰つたときに、小豆島のオリーブ、例えばそうめん、つくだ煮、醤油、お酒がおいしかったとなつたときに、自国の百貨店に小豆島の食品があれば買っていただけると思ひますよね。そういった道筋をつけるためにも、ちょっと頑張つてほしいなと思ひますが、これはどうなんでしょう。商工観光課の部分になるんですかね、インバウンドとかなつてきたら。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 今までの課の考え方ではついていけないぐらい国のほうの施策は省庁間のまたぎ、横断的になってます。この間も林経済産業大臣が、突然小豆島町を訪問されたんですが、経産大臣が訪問した先は酒蔵とオリーブ農園とか、醤油蔵でしたので、財務省と農林水産省の所管ですので、経産大臣から指揮、指導されたのは、さつき坂口議員がおっしゃつたとおりで、インバウンド、今年の瀬戸芸のときに小豆島は醤油やそうめんや佃煮やオリーブ等、すばらしいもんがあるんだから、この機会に小豆島の食をちゃんとアピールするように、町長が筆頭になってしなさいという指導を受けたということで、さらに言うとな経産省の通商生産局長という海外輸出を担当する局長さんから、小豆島はこれだけすばらしいオリーブがあるんだから、農林水産省のGIっていうんですかね、地理的表示、小豆島オリーブということを早速取り組みなさいというふうにな、経産省の局長さんから農林省の制度であるけれどもしなさいという指導を受けましたので、それに比べる

と小豆島町は縦割りで、ちょっとうちのスタッフに申しわけないんですが、僕は国よりか地方自治体、市町村のほうが完璧に縦割り、タコつぼになっていると思いますので、横割りができるように町長自身が筆頭になって今日の宿題には応えられるようにしたいと思います。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 町長からすばらしい答弁いただきましたので、よろしく願いいたします。

これがうまくいけば、今の時代インターネット、フェイスブックとか、一気にこの小豆島のよさをアピールできる絶好のチャンスだと思いますので、本当に前向きに取り組んでほしいと思います。よろしく願いします。

○議長（森口久士君） 暫時休憩いたします。再開は10時45分。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（森口久士君） 6番柴田初子議員。

○6番（柴田初子君） それでは、質問させていただきます。

期日前投票の宣誓書についてですが、これは再度の質問とさせていただきます。

平成23年12月議会で質問させていただきましたが、このときに様式化すると投票所入場券の裏面に宣誓書を記載していただき、自宅で記入すれば投票の負担軽減にもつながり行政事務の効率化、また投票率の向上にもつながるのではないかとの質問をいたしました。これに対し、有権者の利便性や事務の効率化を高めることは非常に重要な事柄である。問題点について十分に研究し、協議をし、県内外の各市町の対応を確認しながら検討するとのでした。あれから約4年余りが過ぎております。その間の選挙管理委員会での協議等の結論はどうなっているのでしょうか。

例えば、長野県飯島町では、町広報紙とともに期日前投票宣誓書を各戸に配布する方式を実施したり、高知県の香南市では有権者の負担を軽減する観点から、はがきの裏面に印刷して自宅に郵送しております。また、投票用紙兼宣誓書をホームページからダウンロードして自宅で記入をして期日前投票ができる自治体も増えてきております。また、県内では丸亀市、坂出市、ここは封筒に入れて送っているとのことでしたが、琴平町なども既に実施しております。選挙権年齢も18歳以上に引き下げられました。本年7月からの議員

選挙から実施するという予定でございますが、若者から高齢者、さまざまな全有権者の負担を軽減し、さらなる投票率向上につながると確信いたしております。今後、はがきの裏面に印刷して自宅に郵送して自宅で記入をして投票をする、またホームページからダウンロードして自宅で記入して期日前投票をする。そのいずれか今後実施する予定とかはありますでしょうか、お考えをお聞きます。

○議長（森口久士君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（空林志郎君） 公職選挙に関するご質問でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

期日前投票につきましては、平成15年に制度が始まりまして以来、年々利用者が増えてきて、平成26年12月に執行いたしました衆議院議員総選挙では約17%の方が利用をされております。1日多いときには350の方が投票に来られ、投票所で宣誓書に氏名、住所、生年月日、それから当日投票に来れない理由等を記載していただきますので、投票所は大変混み合うようなこともございました。

そこで、以前に柴田議員からご質問を受けておったことなんですけども、選挙管理委員会といたしましては、この期日前投票で一番重要なことが本人確認ということになってまいります。記載済みのものを持参された際に、本人確認をどのようにするかということで検討もいたしましたし、県内外の市町等の対応についても検討してまいったところでございます。

柴田議員ご指摘のように、県下では丸亀市、琴平町がインターネットによる宣誓書のダウンロードをし、自宅で記入できることになっております。坂出市では、議員が言われるとおり、入場はがきの裏面に宣誓書を印刷されたもので運用されております。さらに、高松市、さぬき市でも運用を予定していると聞いております。

そういう状況の中で、本町の選挙管理委員会におきましても7月の参議院議員選挙から入場券はがきの裏面に宣誓書を印刷したもので運用してまいりたいと考えております。本人確認につきましては、入場券を受ける際に再度生年月日等、本人さんの確認を実証して投票していただくということで対応してまいりたいと考えております。選挙前には、十分住民の方に周知をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 早速7月からというんで、私の思う期待どおりの答弁をいただきました点、ありがとうございます。

それと、それはもう本当にありがたいことだと思い、本当に前にお聞きしたときには、

子供さん連れてる方とか、高齢者の方で車椅子の方とか、いろんな方がやっぱり緊張したり、書いた手が震えて書けなかったという人がありましたので、本当に周知のほうは徹底していただいて、選挙の投票率のアップにつながるような広報とか、その辺をしていただきたいと思います。

それともう一つ、これは毎回の期日前投票のときとか、当日の投票の日もそうなんですけれども、ちょっと苦情っていうのが時々受けるときがあります。これは、投票用紙が2枚ありますと、1枚ずつ受け付けの人が渡される方と、2枚一緒に渡されてどっちへ入れていいかわからないっていうふうな声が選挙のたびにあってるんですけれども、それは当日に係になっている受け付けの人、立会人っていうんですか、そういう人たちの何日間か日にちがありますよね。同じ人が毎日つかないんで、その方たちの統一したような投票用紙の渡し方っていうのは、そういうのを徹底をしていただければと思うんですけれども。

○議長（森口久士君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（空林志郎君） 議員さんご指摘の投票のやり方ということになるかと思いますが。

もちろん投票用紙も2つの投票があれば違う候補者の名を書くということがございますので、投票用紙についてはその選挙ごとにお渡しをする。2つの選挙があれば、それぞれにお渡しするというのが基本でございます。そのように指示をしております、以前には一緒に配ったところも多々あったかと思うんですけれども、現在では私どもが把握しておる中では別々に渡しておるかと思いますが。なお徹底してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） よろしく願いいたします。

では、私のほうは以上で終わります。ありがとうございました。

---

○議長（森口久士君） 9番安井信之議員。

○9番（安井信之君） 私は、池田港のさらなる活用について、町長のお考えを聞きたいと思います。

小豆島中央病院の開院・小豆島中央高校の開校に伴い、池田港の海上交通の利便性、安全性が大いに期待されてくると考えます。2町合併協議の中で、新町において協議されていくとされた休憩バース建設、また小豆島町になってからの総務建設委員会でも発着バースの増設の検討が出ていました。その時期には、今の状況が現実になるとは思わない中で

の議論だったと思います。

そこで、これからの池田港の展望をどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 安井議員から池田港の展望についての質問をいただきました。

小豆島の場合、海上交通がどうなるかというのは、小豆島の発展のみにとっても重要なことだと思います。小豆島町の中に、幾つかの港湾がありますけれども、それぞれ特徴を持って、それぞれの港に合った整備をこれまで県あるいは国の力もかりながら、また町でも行ってきたと思っています。

それぞれの港、いろんな課題を持っていますが、大きなところではそれぞれの課題、問題点がある状態ではないと思っています。しかしながら、安井議員が言われたように、小豆島の状況が一転しようとしていると思います。小豆島中央病院の開院、小豆島中央高校の開校、それにあわせた公共バスの路線とか料金の抜本見直し、あるいは瀬戸内国際芸術祭ということで、従来にない環境変化が小豆島に起きようとして、今現に起きていると思いますが、今のままの港湾、あるいは航路がいいのかという問題が現実の課題になってきていると思います。

大胆に言えば、船舶航路会社の再編成、あるいは航路の再編成ということも視野に置くべき段階であると私は考えておりますので、航路の関係者の意見調整とか、ご意見も伺わなければいけませんし、町民、島民の皆さんのご意見も伺わなければいけませんし、当然町議会の皆さんのご意見も伺わなければいけないと、少し時間はかかるかもしれませんが、将来の方向づけを間違えないようにしたいと思います。時間がかかるかもしれませんがと申し上げましたが、一歩先は何が起こるかわからないので、常に常在戦場で考えていきたいと思っています。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） バスの路線なりが、池田病院を中心というふうな形になります。その中で、池田港の利用頻度も増えてくるのかなと思っております。駐車場にしたって手狭になってくる可能性もありますし、そういうような部分で利用者の安全いうんが一番大事なもんになってくるんで、その辺は考えてもらいたいと思います。

また、池田湾内というか港湾内のところでは、機帆船といろいろ遊漁船とか、また高松市との協定にあります救急艇の発着場所もありますんで、その辺の解決をしていく必要性もあるのかなと思っておりますが、その辺はどういうふうな形で考えていこうとしている

のか、お願いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 各港には、それぞれの特徴がございます。県と町あわせて、先ほど町長申しましたように、各港に合った整備を考えていく必要はあると認識いたしておりますが、このようにするという明確な、要するに今構想がまだ決めかねる段階におきましては、現在の状況を見ながら県とともに各港の活性、維持修繕計画というのは当然県と町あわせて立てております。それにあわせて活性化を図る検討を今後も続けていくということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） ある程度施設が整ったら、そういうような部分になるというふうな想定いうんは、それぞれの課で持っとくべきだと思います。今回、高校並びに病院が池田地区に来たということで、その辺のトータル的な計画いうんはそれぞれの課で持ってってもらわんといかんのかなと思っております。その中で、ちょっと後手に回るとるような感じがしますんで、その辺先を見た計画、計画がある程度の目先がついたものがありましたら、その分に沿った計画をやっていく必要性があると思います。

私が、以前救急艇の入ってくるころの道なりをよけてもらえんかなと、車が案外通行しておりますので、その辺を地元の人々の安全性とか、そういうな分を考えた中でやっていく必要はあるのかなと思っておりますんで、その辺のところはあれからどういうふうな進展があったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 救急艇の到着、そちらのほうで搬送のための救急車の駐車場所が1車線程度しかないもので、とまった場合一般の通行の支障になるという形の部分で、地権者とも交渉はいたしました。そのような中で、今1区画のところにはゼブラ帯を設けておると思います。そちらのほうは、町のほうで地権者の同意を得まして、そこをゼブラ帯をひいておるいうんは常時はとめてはいけませんけれども、救急車がとまる場所としてゼブラ帯をひいて、そこに救急車をとめてくださいという形で消防のほうへお願いいたして、救急車につきましては、緊急車両等につきましては、その場所を専用で使っていただくと。それ以外のときは、そこを待避所がわりに利用していただける場所として、約8メートルぐらいの区間、待避所的に使えるような形になっております。また、続いてその横の部分も交渉はまだ続けていかななくてはいけないんですけど、やはり地権者にはそれぞれ地権者のお考えがありまして、用地を売る、売却するいうのには非常に抵抗があるよう



でございますもので、その辺の問題解消が今まだ現在できてませんが、緊急車両等の待避の部分につきましては、何とか対応できている状態と考えております。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 言うたら池田港の利用が増えることによって、また直販所というか、ありますよね農協の産直ですか。産直の利用も増えてきます。あそこも利用しよるときには、駐車場がもう目いっぱいなんです。ほんで、その中で隣に広い土地がありますんで、その辺の有効利用なりも計画に入れていく必要性はあるのかなと思ってますんで、その辺先を見た形での計画をやってもらいたいと思います。以上です。

---

○議長（森口久士君） 次、7番藤本傳夫議員。

○7番（藤本傳夫君） 失礼します。私は、町長の施政方針の中に小豆島の文化遺産を顕彰しというところがありまして、それにつきまして池田の棧敷は現在国指定の天然記念物なっておりますが、みこしが秋祭りの日に鎮座する場所に、以前歌舞伎舞台がありました。十数年前に老朽化で解体してしまいましたが、見る棧敷は見せる舞台があつてこそ、その一対であると考えますんで、その価値があると思いますんで、町から八幡さんに働きかけてとは言えんのですけども、そういう施設をつくるということに関してはどういうご意見を持っているんでしょうか、答弁お願いします。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 藤本議員さんの質問にお答えいたします。

議員さんの指摘されます歌舞伎舞台につきましては、現在、県道沿いの石積みのお旅所のある場所にありましたが、平成12年に、雨水の浸水による床下腐食等の老朽化に伴い、倒壊のおそれもあるということで、持ち主の亀山八幡宮によって撤去されました。昭和の初期までは、歌舞伎舞台として活用されていたようですが、それ以降は倉庫として活用され、秋祭りの際におみこしが鎮座するお旅所としてのみ利用されたそうです。持ち主の亀山八幡宮の宮司さんにも確認したところ、当時維持管理する価値はないと判断され、再建のお話もなく撤去し、かわりに現在の石積みのお旅所を設置したと聞いております。

池田の棧敷につきましては、切石積み棧敷の傑作として、また自然の地形を巧みに利用した空間のまとまりが評価され、昭和51年に国の重要有形民俗文化財に指定されております。また、指定に当たっては秋祭りとのかわりも非常に高く評価され、太鼓を担ぐ馬場についても文化財に指定されていますが、ご指摘の舞台については文化財に指定されておりましたので、もし再建することになっても文化財関係事業として補助対象外とな

ります。再建に当たっては、まずは所有者であります亀山八幡宮や氏子会にてご検討いただければと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） あの場所自体は、僕が思うには祭りのメインイベントをするところの中心地であります。それで、あそこには無形文化財の踊り込みをしてきて、あの横から神浦の押し込みが入ってきます。小豆島の言うてみれば小豆島全部の祭りの代表、ほとんど最終日ですので、代表みたいな場所だと思うんで、小豆島の祭りということを発信する場所としても象徴的な意味があるんじゃないかと思います。

瀬戸芸におきましても、今太鼓台の文化というのは、大体瀬戸内海一円につながっておりまして、小豆島の太鼓台というのは大体淡路島でつくられて、明治の初めぐらいに小豆島にも来ておるんですけども、大体香川県の沿岸、愛媛の西条市等ではいろんな大きな太鼓祭りの祭典が行われております。それで、向こうではそれを一種の観光行事として、大きな興行も行っております。だから、小豆島の場合は、本当に祭りとしてだけしか秋祭りを評価していないというところがありまして、もっとそれを瀬戸内の文化圏としてのあらわし方としての祭りとして捉えて発信していくべき必要があるんじゃないかということで、そういうふうな質問になりました。

瀬戸芸というのは、現代アートの展示場ではありますけども、瀬戸内芸術祭と銘を打つからには瀬戸内海の伝統文化と現在のアートの融合場所の発表場所であるべきだと思いますので、瀬戸内海の海の文化、海の流れを小豆島に着いて、瀬戸内海の中がぐるっと海流で小豆島を通過して九州に行って、九州からぐるっと日本を回っていく、そういう文化もあります。でありますんで、そういう場所の表現場所としてその舞台をつくってはどうかという意見です。

それで、ふとん太鼓というのはもともと舟形でしたんで、小豆島でも四海のほうでしたか、1つ舟形の太鼓台があると思います。それが、次々ふとん太鼓になってきとんですけども、そういうことでそういうふうな祭りをどういうふうに発信するかということについては、社会教育課のほうではどんなふうに考えますか。

○議長（森口久士君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田知巳君） 祭りをどのように発信するかということですが、非常に珍しい祭りとは全国的にはお聞きしております。これだけ島全体でああいうふとん太鼓をかたってますので、民間の出版社さんが冊子つくっていただいたり、そういうことしてますんで、周知、発信をしていく必要はあると思います。ただ、各地区地区の皆さんでやっ

てますんで、それぞれのお考えもあると思いますけども、何かの記録にして発信はしていく必要はあると思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） さっきの日本遺産のことで、文化庁が少しずつ変わろうとしていることとお話ししましたが、まだ文化庁自身が明確に方向転換しているわけじゃないんですけれども、大きな流れは点としての文化遺産を保護することだけではなくて、その周辺にある地域にある文化とか伝統を面として保存、保全し、それを観光とか地域振興に生かしていくというのが大きな流れになってきています。そういう意味で、小豆島には太鼓祭りを初めとして、栈敷からとてもすばらしいものが残されています。今までの文化庁の予算の立て方とか小豆島町の予算の立て方だと、そういうものに財源を投入することが必要がないとか、あるいは政教分離の観点からできないだとか、そのようなことでそういう祭りとかお寺とか神社とか、そういうものに対しての財源を投入しないでいいというようなことが当たり前になってきたんですが、そうではなくてそういうものを残すことが小豆島の発展につながっていくというのに考え方が変わろうと、間違いなく国全体は変わろうとしていますので、小豆島町の考え方も変えていかなければいけないと思っています。

瀬戸内国際芸術祭についても、私の認識は瀬戸内国際芸術祭は小豆島の伝統的な文化とか伝統のよさを再認識するきっかけにしたいという思いでやっているつもりでして、香川県の小豆島町が現代アートの島になるというのではなくて、小豆島町が今まである八十八箇所霊場とか、食の文化とかお祭りとか、そういうものをもう一度磨くという方向でなければいけないと思っています。2016は、多大な額を瀬戸芸に投入してますけれども、その瀬戸芸に投入しているぐらいの予算の額を、これからは文化財とか伝統芸能とか、そういうものの保全に向けていくという流れで私自身はこれからの実勢を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） 今の町長のお考えには大賛成なんです。舞台をつくってくれ、はいできます何てことは一言も、つゆほどもすぐにできるとは考えておりませんが、一石を投じる意味で質問したのでありまして、これを機会に言うてみりゃ氏子総代会でも何かの質問をしていただきたいと思います。それでは、これの質問を終わります。

それで、第2番目の質問ですけども、住民生活とかかわりの深い社会資本ということで、最近よく役場のOBなり何なりによく言われるんですけども、町のアスファルトの舗装が荒れてる場所とか、外側線というのですか外の白い線が薄くなって消えているとかい

う場所をよく見かけると。ごつい大型の事業ばかりが優先されて、細かい修理や何かが目が届いていないんじゃないかと、そういうふうな指摘を受けることがあるんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 住民生活とかかわりの深い社会資本整備がないがしろにしてないかという質問でした。

最近、数年間は大型事業が幾つか行われておりますので、そういう身近な道路の補修、修繕に手が回ってないような印象を持たれてるところがあるんだと思いますが、合併前はともかく合併後は3,300万円という予算で道路の維持補修を行ってきております。来年度予算は、説明があったと思いますが150万円、小さな額ですけども増額しております。それから、突発的な事案、緊急性のある維持修繕については、その都度補正予算でこれまでも対応してきておりますし、今後もそのようにしたいと思っております。

担当課は、国や県の補助制度を最大限に利用しながら、あるいは厳しい財政の中で自治会の要望とかにどう応えるかで苦労しながら頑張っているのではないかと思います。具体的なここは改修してほしいという話があれば、どんどん言っていただければ予算計上して、議会のご意見を伺ってそういう事業も実施したいと思っております。

建設課長からご説明申し上げます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 道路維持への予算が少ないため細かい修理が遅れている。最終的には、もう少し予算をつけるべきではないかと理解しますと、担当課といたしましては非常にありがたいご意見と感謝いたします。

そのような中で、今町長のほうからも説明があったように、担当課といたしましては、国や県の補助事業を最大限に利用しながら維持修繕をやっております。また、各自治会には毎年要望箇所という形で修繕の要望等を出してくださいという形で、その中から地元の総代さん等と協議いたしまして、優先順位をその中でつけて、そしたら今年はこの部分、この部分対応させていただきますと。確かに、辛抱できるものは辛抱していただいとる可能性も高いんですが、そのような実態で進めさせていただいております。

現在、小豆島町内においては、県が管理しとんが116キロでございます。国道が34キロ、県道が82キロ、それに対して町で管理している、いわゆる町道は約220キロございます。県が管理してくれている約2倍の距離を建設課においては3名の技師において維持修繕いたしております。

町道に対する修繕の要望は、隅切り、拡幅、道路側溝修繕、路側修繕、また藤本議員ご指摘の舗装修繕や外側線修繕とに分かれております。各種要望の中で、緊急性があり簡易に修繕できるものや危険と判断した場合は、速やかに対応して、またまとまった費用が必要なものにつきましては修繕計画を立て、計画的に修繕を実施していこうと考えております。今回、150万円ほど道路維持修繕工事費が増額したのも、修繕計画を立てた路線の一つ入っていこうとしているものでございます。

舗装については、要望のあるものの中から老朽化の激しいものを順番に実施いたしておりますが、舗装も全国的な懸案でありますように、小豆島町においても財政が豊かな時代に一気に舗装整備したものが、ある程度同時に老朽化しており、老朽化のスピードと量に修繕が追いついていないのも実感しておりますが、予算の中でできるだけ要望に応えるよう、創意工夫して努力しております。

なお、外側線補修につきましては、要望といたしましては非常に少ないのも事実でございます。ただし、要望を受けた箇所につきましては、対応をさせていただいておと考えておりますが、我々が気づかない部分ございましたら、また議員さんのほうからこの場所とこの場所等を教えていただければ、建設課のほうにおいて調査して、対応を検討させていただきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） 予算は、あるだけでぎりぎりやりやりますと、一生懸命やりやりますという話なんですけども、合併時が予算幾らで現在幾らになったのかということと、その経過ですね。ずっと。件数、10年間でどの程度の変化があったのかということと、例えばこの前の庁舎の前、車とめておりますね。あそこは、たしか外側線あるはずなんですよ。駐車場で、消されてしまうてどこまでが駐車場やら何やらわからん。そして、子供があの前通るんですけど、車が邪魔になってでこぼこでこぼこしたりするんですよ。その辺のところもちょっと考えてください。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 旧合併前におきましては、旧内海町、道路維持修繕工事約3千万円、旧池田町においてもほぼ同額の3千万円、合わせて約6千万円ぐらいが維持修繕工事費という形になっておったように認識いたしております。その後、職員の数もあるんですけど、職員の数と町の財政等も考えた上で、大体3千万円から4千万円の間で毎年スライドさせてきておるとというのが実態かと思っております。

それと、役場の前の外側線あったという話で、私も認識不足でございました。私、役場

合併してからそこに外側線があったという認識が担当課長自身にないいうのを、もうおわびせざるを得んのですけれど、どのような形でラインが入っておったのかなと、今ちょっと想像がすっとできないんですけれど、その辺も注意させていただきたいと思います。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） 今、言われたように、合併時は6千万円、現在は3千万円から4千万円の間ということで、それよりは減つとるということで、財政が合併時70億円ぐらいで一生懸命絞って絞ってしたんですけども、今のところはちょっとここ数年は僕みたいに肥満体になつてきますけども、また絞らないかんときが絶対来るといいますんで、そのときのためにも一般の道の補修なり何なりはよろしくお願いします。終わります。

---

○議長（森口久士君） 次、13番浜口勇議員。

○13番（浜口 勇君） 私は、3月20日から始まります瀬戸内国際芸術祭には、国内と海外からも大勢の人たちが小豆島へ訪れると思います。昔から、外国の文化や交易、そして宗教である仏教やキリスト教も瀬戸内海の海を道として小豆島の南側か北側の海域を通過して京・大阪へ往来していたと思います。

豊臣秀吉から小豆島の領主を命じられたキリスト教であった小西行長は、熱心なキリシタンでありました。キリシタン大名であった高山右近は、秀吉からキリスト教を捨てよとの命令を受け入れなかったため、大名の地位を奪われることになりました。小豆島の領主でありました小西行長は、高山右近を小豆島でかくまうことになりましたと。

そこで、通告しております質問に入りますが、キリシタン大名でありました高山右近は、今年ローマ法王庁から聖人に次ぐ福者という地位が与えられることが決定されました。そして、豊臣秀吉から瀬戸内海の水軍の長官の地位と小豆島が与えられたキリシタンの小西行長は、1587年に伴天連追放令が出た後、高山右近とオルガンティノ神父を小豆島町の中山地区にかくまったと言われております。その後、小西行長は今の熊本県宇土市、当時24万石に転封になりまして、そのとき天草島も含まれておりました。高山右近らも小西行長と行動をともにしましたが、その後加賀藩前田家の預かりになりました。そして、1637年には島原の乱が起これ、この総大将は小西行長の重臣であった子息の天草四郎時貞であったと言われております。島原の乱後は、ご承知のように小豆島から今の南島原市へ大勢が移住することになりました。歴史上、小豆島にかかわった小西行長、高山右近らに光を当てて、小豆島との関係を絡ませて小豆島の魅力をさらに増し、世界に発信してはいかげんかということでもあります。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 浜口議員から小豆島にかかわった小西行長、高山右近らに光を当てて小豆島との関係を世界に発信してはどうかという質問をいただきましたが、趣旨は大賛成です。

高山右近については、質問にあったように福者の地位が与えられましたけれども、このプロセスの中で実は高山右近にかかわった地方公共団体の推薦状が要るということに関係の人から言われまして、小豆島町長の名前で推薦状を出した経緯というのがございます。

それから、今年の瀬戸内国際芸術祭、今月27日で土庄の中央公民館でオペラ高山右近というのが上演されますので、ぜひご覧になっていただければと思います。

それから、小西行長について、ちょっと余談のような答弁で失礼だと思いますが、私は小西行長というキリシタン大名の名前は知ってましたけれども、この方が小豆島でどういふことをされたのかということを知りませんでした。私の苗羽小学校の同級生に小西郁生君、小西薬局の息子さんですね。今、京都大学の医学部の産婦人科の教授で、日本産婦人科学会の理事長をしている小西君から3年前だったと思いますが、文庫本を2冊献本されました。それは、白石一郎さんという小説家が海将という本の名前なんですが、小西行長の半生を書いた小説なんです。その小説を読みましたら、この小西行長が今ご質問をしたようなことを小豆島でいろんなことをやったということが詳細に小説になってます。小西郁生教授は、自分はこの小西行長の末裔だということで、京都大学や医師会の皆さんに宣伝をしてくれているということです。PRには、いろんなやり方があると思いますが、そういう小西教授の動きなんか一つ参考になると思います。

ただし、高山右近についてはかなり調査が進んでいると聞いてますが、小西行長については文献がほとんど残されていないということで、小説の後書きにも書いてましたが、ほとんど私の創作であるを書いてありましたので、そういう意味でまずは有識者や学識経験者のお力をかりて、基礎的な調査研究をするということだろうと思います。行政が自信を持って打ち出すには、余りにも文献的な確証がないということですが、いろんな形で世界に発信する努力はしたいと思います。

○議長（森口久士君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 長崎県と熊本県から、国連教育科学文化機関、いわゆるユネスコへ世界遺産を目指していた長崎教会群とキリスト教遺産は、今年2月9日に政府は一時取り下げることを閣議了解したとの報道がありました。

そこで、ユネスコの諮問機関であります ICOMOS という、この機関の助言によりま

すと、日本の特徴である歴史に焦点を当てるべきだという指摘があり、江戸時代を中心とするキリスト教の禁教期間に重点を置いて再構築するように求められたとあります。日本独自性を打ち出すことを重視したということでもあります。

そこで、キリスト教の禁教におけることが価値あることであれば、キリシタン大名でありました小西行長や高山右近、さらには黒田官兵衛がクローズアップされてきます。そして、隠れキリシタンであった小豆島の住民であったこともかかわってくるのではないかと思います。高山右近の生誕地であります大阪府豊能町、そしてフィリピンへ追放されるまで26年間加賀前田藩に召し抱えられておりました金沢市、こういうところの関係も深めたらいかがかなと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 長崎のキリスト教関連施設を世界遺産にする動きの中で、そういう歴史を重視したストーリーにしてはどうかという新聞記事は興味深く読みました。これまで、隠れキリシタンというのは日本人から見るととても感動的な話なんですが、ずっと欧米のキリスト教関係者からすると、それはあってはいけないゆがんだ間違っただ道だということで、隠れキリシタンというのは評価されてなかったんですね。ですから、この高山右近が福者になったのも、ようやく欧米のキリスト教関係者が日本の歴史や文化にあったキリスト教徒のあり方も正式に認めてくれたという大きな転換点に来てるんですね。

それから、長崎のキリスト教の話も聞いてると、今まで隠れキリシタンの話は世界遺産とはちょっと次元が違う、キリスト教を信仰するという部分に注目、力点が置かれたんですが、そういう隠れキリシタンの日本的なものも含めてストーリーを再構築しろという新聞記事等を拝見したので、それなら長崎の飛び地として小豆島も世界遺産になり得ると、個人的には思っています。産業遺産群が全国各地に、釜石から長崎から北九州、全国各地が点在してグループとして世界遺産になりましたから、その考えで行くと小豆島も長崎のキリスト教関連施設の世界遺産、今度もう一度見直しするとき、小豆島も可能性が出てくるなあと思いますので、浜口議員のご指摘に沿ってよく勉強させていただきたいと思えます。

それから、姉妹都市の茨木市も高槻市の隣で高山右近と関係があって、とても隠れキリシタンのことについて関心を持っておりますので、姉妹都市同士、それから南島原市ともつながってますので、いろんなつながりが形になり始めているなど実感をしているところなんです。以上です。

○議長（森口久士君） 浜口議員。



○13番（浜口 勇君） これで終わります。よろしく申し上げます。

---

○議長（森口久士君） 次、8番森崇議員。

○8番（森 崇君） 私からは、3問質問いたします。

最初に、小豆島町職員の賃金実態と改善についてでございます。

地方公務員の賃金というのは、ストライキ権のかわりに人事院の勧告で大筋が決まっています。小泉内閣時代に、民間企業100人から50人規模と比べることになりました。比べる企業が半分となっていますので、賃金は低いのが実態だと思ってます。働く人は、賃金収入から食費・住居費・子供の教育など経費を引くなどして赤字、黒字を出していると思います。働いて生計をしている方は、収益マイナス費用イコール利益で計算されているのが一般的だと思います。中小企業がほとんどの日本でございますが、賃金はこの費用に属しますので、会社は賃金は安いほうがよいとか、とても賃金は上げられないとかの主張があると思います。日本の場合、企業内労働組合ですから会社が潰れて得する人は一人もいないと思います。困るのは、社員全員とその家族だからです。労働者は、生産のための機械の改善や休憩室、食堂の広さなど要求が強く大切なことばかりですが、工場の影などで休憩しているのをよく見かけます。

今、ブラック企業が法律を守らない現実もあるようでございます。零細企業だと思いますが、法律は守らなくてはなりません。世界を市場にするグローバル企業、収益マイナス利益イコール費用で計算すると聞いて驚いています。生かじりですが、利益の中身は退職引当金とか、利益準備金とか、価格変動準備金、その他ですから法律には違反していません。利益が先にあり、賃金は後回しになるのが現実だというふうに思います。

そこで、お聞きします。

前回の議会で、大川議員から町職員の時間外が多いことが質問されました。先日の議会では、執行部から小豆島町は健全な財政状態だと説明があり納得していますが、職員の賃金の実態はどうでしょうか。今年1月8日の四国新聞に、政治学者の前田氏が日本の人口当たりの公務員数が先進国中、極端に少ない。国際的に公務員の数と女性の社会進出の度合いは相関するとの本が2015年のサントリー学芸賞を受賞したと記載されています。

時間外労働が多いということは、臨時職員が多く正規の職員が少ないのではないかと思います。私は、公務員が少ないのは住民サービスが少ないと思っています。小豆島町は、ラスパイレス指数上も香川県の中で低いほうではないかと思います。賃金は当然、雇用者が回答しています。香川県は浜田知事が、小豆島町は塩田町長が交渉と決定の権限を持つ

ていると思います。地方分権、地方の時代、地方創生とか言われますが、実感は逆で、中央集権が強いと思います。賃金を下げない地方には地方交付税を下げるという国の姿勢は地方いじめにしか思えません。

平成25年に、地方六団体から地方財政対策・地方公務員給与についての共同声明が出され、その中に地方交付税を削減したことは財政力の弱い団体ほどその影響を大きく受ける。地方の固有財産という性格を否定するもので断じて行うべきでない。二度と行わないよう強く求めると書かれていました。昨年度に行われた地方公務員の給与の総合的見直しで、小豆島町職員の賃金は実質的な減額が事実なら町職員の賃金の改善が必要でないかと思っています。小豆島町の賃金は、香川県の中でも低いほうの下から2番目と聞いています。人事院勧告に左右される現実はわかりますが、各町で決定できるのですから、町の労働組合とよく話し合う必要があると思います。このままでは、国のいじめが永遠に続くと思います。正規職員と非正規職員、また臨時職員の比率と、町の年次有給休暇の取得率も知りたいと思います。

新しい小豆島中央病院建設の最初の委員会で、以前の衣食住は今、医・職・住になっていると言われた方がいました。この職場の賃金も人が島に住む大きな条件だと思います。経営者の方も公務員の賃金を見ていると思います。若い経営者の方が町広報で小豆島町の賃金を上げなければならないと書いておられました。そんな方ばかりではないでしょうが、労働者を大切にしなければ町の発展もないと思いますが。最初の質問でございます。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 森議員の職員の賃金についてお答えをします。

議員ご承知のとおり、地方公務員の給与につきましては、地方公務員法第24条第3項において、職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の給与その他の事情を考慮して定めなければならないとされています。具体的には、各市町村は、民間企業の給与制度・給与水準の調査を行っている国の人事院と都道府県人事委員会から出される勧告を参考にしながら、議会の議決を得た条例で職員の給与を定めています。本町におきましても、法の趣旨に従い、給与条例の改正を実施してきました。

本町の職員の賃金水準につきましては、森議員ご指摘のとおり、平成27年の本町のラスパイレース指数は94.8となっており、県内市町の中では下から3番目となっています。ラスパイレース指数を上げるためには、通常の昇給以外に職員全体を対象にした、いわゆる特別昇給が必要になってきます。特別昇給を実施するには、多額の財源も必要となってくることから、大変難しいものではないかと考えています。しかしながら、他市町と比較して勤

労意欲を減退させるような差というものは好ましいものではないので、今後の景気の動向を考慮するとともに、ラスパイレス指数など他市町の給与の実態も精査して、適切な給料の支給に努めていきたいと考えています。

正規職員と臨時職員の比率などの質問の詳細については、担当部長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 森議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、職員の比率についてのご質問でございますけれども、総職員数は565名となっております。正規職員は384名、非正規職員は181名となっており、総職員数に占める非正規職員の比率は32%となっております。

また、年次有給休暇の取得日数につきましては、1人平均9.5日となっております。取得率につきましては、年間に付与される20日の年次有給休暇に対しまして47.5%となっております。また、非正規職員の給料につきましても、正規職員と同様に人事院勧告及び香川県人事委員会勧告を踏まえ、改正を行っているところでございます。

町長の答弁にもございましたように、職員の勤労意欲が減退することがないように、近隣町及び県内市町の給与の実態も精査させていただきまして、また町の職員団体とも十分に話し合いを行い、適切な給料の支給に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 少し古い資料なんですけど、2003年9月の議会で当時の矢形課長の答弁で、1,000人当たりの公務員の数、フランスは96.7、アメリカは79.3、ドイツが61.3、イギリスが67.1、日本は38.2人でした。このことを、今はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 森議員の再質問にお答えをいたします。

現在、フランスでは1,000人当たり82.62人、それからアメリカでは60.13人、ドイツでは56人、イギリスでは83.91人、日本では26.65人となっております。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 一般企業から見ますと、公務員の数や賃金は目の上のたんこぶだというふうに僕は思います。今の週休2日制にしても、世界の労働者が週休2日になって日本に流れてきました。一般企業に持ち込むまでに、公務員職場で実施されたと思いま

す。東部地区労は10年ぐらいかかったと思うんですね、週休2日制にするのはきわめて。もっと昔なんですけど、今の憲法ができる前につくられた憲法、今の憲法よりも前につくられた基準法なんですけど、日曜日が休みになってマルキンの人が物すごい喜んでいました。僕は、何でそんなに喜ぶんって、盆と正月休みやったんやろうって言うたら、いやその日も仕事で10時に帰ったんを盆休みとか、正月休みって言いよったということで、随分と遅れているというふうに思いますんで、最大限の努力をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に入りたいと思います。

ボランティアのまちづくりについてでございます。

町は、以前からボランティアを推奨し、ボランティアのまちづくりと言われて久しいと思います。私も、体力のある限りボランティアに参加したいと思っておりますが問題を感じています。町職員の場合は、ボランティアを呼びかける側の職員が、定年などで町をやめた方のほとんどが興味も示さない。退職した職員に町から要請はできないのでしょうか、何とかしなければならないのではないのでしょうか。

ボランティアは、好き嫌いでやっているのではなくて、観光地ではボランティアのまちづくりが必要だと思います。町は、どう考えているのでしょうか。寒霞溪やオリーブ公園や映画村のボランティアの数も人任せのような気がいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） ボランティアについての質問にお答えをします。

ボランティアは、自主的に参加する活動でありますので、退職した職員にボランティアをするよう要請というのは難しいのですが、お願いとかその雰囲気づくりを何とかというのは可能だと思います。全くほとんどの人がいろんな活動に興味を示さないというご意見でしたが、退職した後も自治会の役員など、大勢の方がボランティアで活動されていますし、民生児童委員の4分の1は町職員のOBです。また、一九六四会、あるいはご存じのオリーブ並木推進も多くのOBの方に参加して頑張っていただいております。

観光地のボランティア、小豆島観光ボランティアガイドについては、これは後ほど商工観光課からお話をしてもらいたいと思いますが、そこでも最近はいろんな方が応募されているところでございます。

どちらにしても、町職員、あるいはOBの人が時間の許す限り、健康に問題がない限り、ご本人が希望する限りにおいて、いろんなボランティア活動に参加してもらおうよう、私自身も努力をしたいと思っております。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久利佳秀君） ボランティアガイドクラブの状況でございますけれども、森議員さんも会員でございますのでよくご存じかと思いますが、ボランティアガイドクラブでは、昨年12月の町広報紙で会員の募集を行いまして、11名の方から応募がございました。平成28年1月に、3回養成講座を受講していただきまして、最終日に入会のご要請をしましたところ、11名のうち8名の方がその場で入会の申し込みをいただきました。現在では、会員数は50名という状況でございます。

また、瀬戸内国際芸術祭におきましても、今現在観光協会が中心となりまして、外国語のガイドができるようにということで、ガイドの講習会をやって、その実地ということで各港で実地研修という名目でガイドをしましょうというようなことで、それがちょうど本日から講習会が実施されるところでございます。こういったようなことで、いろいろなボランティアを募集はして、皆さんにご協力いただいております。

また、町職員等につきましては、こちらからもこのような講習会とかの案内等を通じまして啓発にさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 町職員のOBの方が自治会の役員、失礼しました。よう頑張っているというふうに思っています。

次に行きたいと思っております。

通称、小豆島ヴィラの支援についてでございます。

倒産した小豆島ヴィラに、今も家を構えて頑張っておられる方は本当に困っています。水が出ないので、町の水道課に何度も水をくみに来ています。石の館への道も皆で出し合ったお金で舗装しています。小豆島の印象が悪くならないようにとの思いだと言っておられました。私は、小豆島ヴィラが潰れたのだから仕方がないで済まされたいと思っております。このまま放置して誰も住まなくなると山は荒れ放題になり、集中豪雨などのとき、山が落ちてくると思っています。香川県土木部河川砂防課がつくった土砂災害防止法の説明によりますと、近年、10年間ですけど、土砂災害発生の状況のパンフレットでは崖崩れ、地すべり、土石流と3つに分けられております。そのうち土石流は長野県156カ所、鹿児島県121カ所、香川県は111カ所で3番目でございます。面積であらわすと香川県はまさにワーストワンでございます。長野県の4.91倍、鹿児島県の4.53倍でございます。4番目も言いますと、4番目の福井県の103カ所に比べれば8.42倍でございます。小豆島の山は、御影石が風化した真砂土の山、土石流の発生率は高く、集中豪雨は大変危険な地域ということ

になります。このデータは、昭和49年と51年が入っていないのですから、私たちはもう一度小豆島を見直す必要があると思います。

昨年10月の町広報には、小豆島は花崗岩で生成され、花崗岩が風化するとタマネギのように皮がむけ、かたいコアストーンが残り、皮の部分はやがて砂になり、砂浜をつくと書かれていました。昭和51年災害に対し、当時の香川大学の斉藤教授も「タマネギ風化」と呼んでおり、小豆島の山の特徴だと思えます。小豆島ヴィラには空き家バンクの呼びかけもあったりして、買ってすぐ倒産したという方もおいでます。町長の所信要旨に何度も出てくる人口減少ですが、移住者が比較的多いことを明るい兆しも見えていと書かれております。人口減少が激しいだけに、あの広い小豆島ヴィラに移住者の家族がもっと住めるようにするのは、町の政策にも合致するのではないかというふうに思います。

小豆島ヴィラ地域に住んでもらうために、協力することは小豆島町にとってもチャンスではないかというふうに思います。小豆島ヴィラのすぐ近くまで町道がついていますが、町が全面に出るべきと言っているのではなくて、住民が困っているとき手を差し伸べるのが行政だと思うからです。町は小豆島ヴィラをどう思っておられるのか、一緒に考え、相談に乗ってあげなくてはならないというふうに思いますが。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 小豆島ヴィラの支援についてお答えをします。

小豆島ヴィラに、私も何度も尋ねたことがあります。風光明媚なところですし、比較的裕福な移住者の方が住まわれたり、利用されておりました、とても小豆島のいい財産になっていると思っています。

これまで、用水供給のご相談とか、部分的な相談には担当課が持ってきましたけれども、今日ご指摘されましたように貴重な財産だと思えますので、今後関係する事業者あるいは定住者の方々と意見交換の機会を設けまして、どうしたら支援できるかを考えてまいりたいと思います。

企画振興部長から、詳細についてご説明をいたします。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 森議員さんから小豆島ヴィラについてのご質問でございます。

ご存じのとおり、小豆島ヴィラにつきましては、管理運営を行っておりました高松観光開発株式会社が平成25年11月に破産いたしまして、別荘地の管理や専用水道からの用水供給が停止した状態でございます。このため平成26年3月の議会でも藤本議員から水道水の

供給を含めました定住者支援についてご質問をいただいたところでございまして、現実問題として支援に限界がある旨、お答えしたところでございます。

現在も4世帯が定住しておりますけれども、別荘地の管理主体がいなくなったことから、定住されておる世帯が中心となって別荘の所有者やリゾートマンションの所有者、このあたりの方とオーナー会を結成いたしまして、その会費を財源として道路の修繕等を行っておると伺っております。私も現地を見ましたけれども、至るところコンクリートで舗装の修繕を行っておられました。

また最近では、一部の建物への不法侵入など治安の悪化でありますとか、有害鳥獣の増加、こういった既に定住者の方々にとっては大変不安な状況になっておると聞いておまして、森議員ご指摘のとおり、このまま放置すればさまざまな弊害が生じる可能性があると思っております。

幸いにも、最近になって高松観光開発株式会社が所有しておりました土地建物を活用して、太陽光や風力による発電事業を計画している町内事業者がおられることがわかりました。その事業者は、既に一部の土地を取得いたしまして、ボーリングによる用水の確保と定住者への用水供給、あるいは閉鎖されているホテルや貸別荘の活用、定住者の雇用なども視野に入れて計画を考えておられるようでございまして、定住者の皆さんも顔の見える町内事業者によるこういった事業展開を歓迎されておるようでございます。

町といたしましても、放置状態にある小豆島ヴィラが町内事業者によって活用され、定住者の方々の不安や不便の軽減が図られることは、単なる事業活動というだけにとどまらず、一定の公益性を有するものと考えておまして、環境保全や産業振興、あるいは移住・定住の推進など、多面的な視点から可能な支援を考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 上のヴィラに住んでいる方も、言葉は悪いけど買うたらええわと言うて悪質な方が来られたら困るというて思ってますんで、町も一緒になって考えていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（森口久士君） 暫時休憩いたします。再開は13時、午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時58分

○議長（森口久士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森口久士君） 3番中松和彦議員。

○3番（中松和彦君） 私からは、まずふるさと納税制度を地域の新たな活力へということと質問をさせていただきます。

ふるさと納税制度は、制度の改善やお礼の物産品の充実により、小豆島町において27年度には多くの方々より多額の納税（寄付）をいただいたとのこと。町内の産業が低迷し、町財政が年を経るごとに厳しくなっていく中、一筋の光明を見る思いがいたします。

さて、現在小豆島町内にはたくさんの自治会が存在し、日々行政との関係を密にしながら活動を熱心に行っています。それは、行政の広大な裾野にある空白の地をカバーする大変重要な活動ではないでしょうか。自治会活動にはさまざまな問題が出てきます。行政によって解決できるもの、自治会と行政の協力により解決されるもの、自治会の力によって解決されるもの、さらには自治会の力では解決できず行政の守備範囲にも入らないもの、恐らく今ここにいらっしゃる皆さんも心当たりがあると思いますが、自治会活動の中で行政の少しばかりの後押し、あるいは資金があれば解決できる物事がとても多くあります。

日々、自治会活動に熱心に取り組んでいる方々は、資金的なめどさえあればという数々の問題に接し、熱意と苦労を重ね自治活動に取り組んでいますが、おのずと限界があります。使途の定めのないかつてのふるさと創生資金のようなもので自治会版のようなものがあればと思います。当然、その原資をどこに求めるのかということになりますが、それをふるさと納税制度に求めるのです。

私たち町民それぞれが、ふるさと納税を推進し、納税額を増やす。そして、それをもとに自治会への活動資金を提供する。自治会は、その資金を活用し自治会の諸問題を解決し、住民の利便向上、環境の改善を図る。また、自分たちでできることは自分たちの手で、さらには新しい形の自治活動の創造など、自治意識の向上に対してもその効果は大きいものと思います。ふるさと納税制度を町民全体で推進し、自治会活動の高揚を図るということについて、町としてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） ふるさと納税などについての質問がありました。

まず、ふるさと納税については、幸いなことに小豆島町に対するふるさと納税も昨年からは増えてきております。27年度現時点で9,700万円余りの寄付をいただいております。この使い道につきましては、納付者の皆様の意思を尊重して、これから町の財源として有効に活用させていただきたいと思っております。中松議員の提案のような使い方も、当然あつていいと思っております。



それから、中松議員がご指摘されたことは、実は日ごろ私がずっと考えてることです。地方分権という言葉が言われまして、国から都道府県、都道府県から市町村への権限と責任の移譲を地方分権と一般に考えられているんですが、実はその先進的に地方創生に成功しつつある自治体は、市町村から自治会とかにさらに権限を移譲するというやり方をしています。具体的に言うと、中松議員が言ったと同じで、地区単位で福祉とか子育てとか環境衛生とか教育とか、そういうことを地区単位で決めております。そのための財源を一括市町村から交付をして、その決め方はもう自治会など地区に任せて、町長さんとか市長さんは一切口を挟まないというやり方です。実は、来年度予算でもそういうなのを実験的にやれないかと少し考えてみたんですけど、まだ理解が得られてないので、ぜひどうか手を挙げるところがあれば、どっかのタイミングで試験的にやってみたいと思っております。

総務部長から、残りの説明をいたします。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 中松議員さんのご質問に説明をさせていただきます。

現在、行っている自治会への資金的な支援といたしましては、自治会振興補助金がございます。一部使途が決められてございますため、自由な活動資金とは言いがたい部分があるかと思われまます。また、自治会への直接的な補助金ではありませんが、協働のまちづくり支援事業を実施をいたしてございまして、今年度は10件の実績がございました。

近年、自治会を取り巻く環境は大きく変化をしております、清掃活動や地域コミュニティの交流活動等従来の活動にとどまらず、登下校時の子供の見守りでありますとか、災害時の防災活動など幅広いものになってきております。自治会役員のなり手がいない、自治会加入者の高齢化、自治会活動への参加者の減少といったさまざまな課題に直面されていることと思われまます。

それらの課題を解決するために、行政側から財政的な支援が必要との中松議員さんのご意見は十分理解するところでございます。その財源として、ふるさと納税を利用することにつきましては、ふるさと納税として寄付をしていただく際に使い道を選んでいただくということになっております。その中に、自治・自立のまちづくりというものがありますことから、このふるさと納税を利用することも可能であろうと考えております。今後、どういった形でふるさと納税を自治会活動の資金として活用できるかにつきましては、自治会長さんで組織する自治連合会ともご相談させていただきながら、町の執行部内部でも検討いたしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） 試験的なこともさることながら、やはり自分たちのことはできる範囲で自分たちでやっていこうというふうな意識づけと言うんでしょうか、これ非常に大切なことだろうと思います。このふるさと納税をもし活用できるのであれば、それを各自治会へおろして、いろんなやり方があるんじゃないかと思いますので、そのあたりぜひ今後可能であればぜひとも推進をお願いしたいと思っております。

次に移らせていただきますが、太陽光発電パネルなどによる景観への影響についてお尋ねをいたします。

いわゆる環境問題、クリーンエネルギー、あるいは原発への不信感等により、太陽光発電が注目を集め、日本各地で太陽光発電が活発となり、我が小豆島でも太陽光パネルを何カ所かで見受けられるようになりました。

ここでは、その経済性やそのクリーン度について云々するつもりはございませんが、ただそうした設備が美しい瀬戸内の島や海、あるいは新緑や紅葉に映える寒霞溪の山々の景観とは決して相入れないという点であります。観光産業の大きな資源である小豆島の景観は、また私たち町民の心に宿る原風景でもあります。坂手は、連絡船のとまる港町、苗羽・馬木は醤油の蔵が連なる醬の郷、西村はオリーブ畑が広がり目の前に広がる青い海とともに地中海を思わせる穏やかな風景。また、中山を訪ねれば山の端まで続く棚田にのどかな山里の連なりにひととき心を遊ばせることができます。そのほか、小豆島町にはその全域で海と山、そしてそこに暮らす人々の生活がつくり出したすばらしい景観と空間があることは、皆さんご承知のとおりでございます。

いま一度、そうした観点から私たちのふるさとを見直してみると、やはり景観にそぐわない施設が散見されます。今後とも景観や環境にふさわしくない施設が増えていくようであれば、それは小豆島町にとって自殺行為に等しいのではないのでしょうか。観光産業が産業の大きな柱である小豆島町にとって、新たな開発に対する指針、あるいは規制が急務であると思いますが、小豆島町のお考えはいかがでございましょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 太陽光発電などについて質問をいただきました。

太陽光発電について、クリーンエネルギーとしての意義は私も認めているんですけども、どちらかといえば中松議員と同じで、小豆島のような自然が豊かで景観がとてもいいところでは、太陽光発電施設がふさわしい場所はとても限られていると思っています。

しかしながら、後で担当課長から補足があれば説明してもらいますが、現行の法律、条例ではいかんともしがたい、手が出せないという状況になっています。太陽光発電に限ら

ず、小豆島の景観をどう守るかというのは、とても大きな課題です。何度もこの議会でも質問を受けて、その都度答弁して、実現をしていませんけれども、やはり醬の郷とか、とても守るべき景観のある地区については、条例で改修とか新築を規制をする。そのかわり改修などについての補助金、助成をするという制度を導入する必要があると考えています。

2月の初めに、愛媛県の内子町というところ、醬の郷に関連する自治会の会長さんたちと視察に行きましたけど、とてもすばらしい景観が、町並みが残されてるんですけども、そこはまず内子町として規制条例をつくって、物すごい額の改修助成をしています。何千万円という単位で助成してます。家を改修して残すために。最初は、内子町の単独事業で始めたんですが、現在は文化庁の補助制度、それから国土交通省の補助制度でやっているの、小豆島町も早くそういうものをつくるべきだと私自身は思っていますが、なかなかそちらにエネルギーを投入するゆとりがなくて遅れておりますが、そういうものをぜひつくりたいと思っています。

担当課長から、現状についての説明をいたします。

○議長（森口久士君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） 小豆島町では、建築物などの建設を目的としまして、1,000平方メートル以上を超える規模の開発を行う場合につきましては、主に都市計画法、この規定によりまして事前協議、事業着手前の承認を義務づけておるところでございます。しかし、中松議員が例として挙げられました太陽光発電施設につきましては、森林の伐採や造成工事を伴わない場合におきまして、比較的大きな規模であっても、これらの手続の対象とはなっておりません。太陽光発電の建設が推進されている背景につきましては、議員のご発言のとおりですが、施設に対する税制優遇措置などに加え、開発行為に対する比較的緩やかな環境が維持されていることから、全国各所に多くの施設が建設されており、結果として景観や生活環境の懸念が、ご指摘のとおり懸念されております。

小豆島町では、現在そういった法の網にかからないような部分につきましても、香川県の担当部局、あるいは環境省の高松事務所と情報連携、情報共有に努めまして、開発事業の動向を早期に把握するように努めておりますし、察知しました段階で事業者に対して周辺住民への十分な説明とか、十分な環境配慮を行うように、助言の範囲で進めておるところでございます。小豆島町のみならず、全国の多くの市町村が同様の規制環境にありますことから、既に世界文化遺産など景観の重要性が求められる地域におきましては、太陽光発電施設の建設に対して新たな開発規制を設ける動きもございます。小豆島町におきまし

ても、既に規制に乗り出した市町村の事例を参考にしながら研究を開始したいと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） やはり、こういったことに関しましては、一朝一夕にはいかないとは当然思っておりますが、野方図に開発ができるようなことであつては、もうとにかく取り返しがつかないといひますか、何十年のスパンで取り返していかなければいけないというふうなことになるてしまひますし、また逆に何十年のスパンで景観は守っていくものだと思つておりますので、そのあたりどうか皆さんもよくご理解はなさつておるといふこととてござひますので、何とかひとつ早急に手だてをしていただきたいと思ひます。以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（森口久士君） 次、10番秋長正幸議員。

○10番（秋長正幸君） 私からは、2点ほど質問をさせていただきます。

まず最初には、小豆島高校跡地の有効利用はということですが、県の検討委員会があると思ひます。その方針は何か今日現在で出ているのであればお知らせ願ひたい。また、庁舎内でプロジェクトチームといふのを立ち上げるというふうに聞いておりますが、その動きがあれば、またそのメンバー等々はどのような形であるのか。

それから、町長の施政方針の中で起業、企業誘致などあらゆる可能性を検索しといふふうにありましたが、何か具体的な動きはあるのかといふこととお聞きします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 小高の跡地の有効活用についてご質問をいただきました。

小高の跡地を有効活用することは、小豆島のこれからにとって極めて重要なテーマだと考えています。質問にありました香川県の検討委員会の方針については、教育長と松本副町長が出席していると思ひますが、現時点で具体的な方針はない、まだ出ないと思ひます。また、県の検討委員会での後具体的な方針が必ずしも出るとは言えないのではないかとと思ひます。跡地の有効活用策は、地元の私たちがまず考えてすることで、逆に県の検討委員会が動くといふのではないかと考えています。

庁内のプロジェクトチームは、年度が始まりましたら速やかに立ち上げたいと思ひます。メンバーなどは、まだ未定です。自分たちだけで考えるのじゃなくて、内外の人の知恵をかりることが必要だと思ひます。その場合に、必ずしも日本の国の有識者や企業だけじゃなくて、世界にこのすばらしい小豆島ですばらしい土地の有効利用ができる

いうことを発信して考えたらどうかと思っています。

起業とか企業誘致について具体的な動きはあるかということですが、残念ながらありませんけれども、昨年非公式にある大学の関係者から、例えば大学をつくる、ある学校施設のスクリーニングとか、いろんな形で小高の跡地が活用できるのではないかという話を非公式に受けたことがあります、それも大学の正式な要請ではありませんでした。今のところ、残念ながらありませんが、こちらから動くことが必要だと思いますので、年度が明けたら速やかに動いていきたいと思っています。

○議長（森口久士君） 秋長議員。

○10番（秋長正幸君） 小高の跡地の歴史を今ちょっと振り返ってみますと、大正の中ごろだったと思うんですが女学校からスタートして、小豆島中学、そして現在の小豆島高校と。その中で、地元の多くの方の地権者の協力者があって、あの地へできております。寒霞溪の麓「仰ぐ神懸」、校歌にも出ております。そういう非常に学びの場としてすばらしい環境の高校でございまして、私は何を言いたいかというと、これから後の問題もあるんですが、小豆島町にとって学校教育の関係の再編、これにやはり着手したときに小豆島高校の問題が片づくんでないかと。

1つには、今回幼・保の認定こども園を選んだと。将来は、やはり民間の施設と公設の施設で2つで再編をしたらどうかと。そこへ行きますと、次は小学校にやはり再編を手をつけなければ問題は解決しないと。そこへ中学校、高校の問題が必ずかかわってくると。今、3つの小学校ありますが、もう土庄は1本になりました。旧の池田町も今回なっております。我が町として、内海地区の3小学校を将来どのようにしていくのか。町長は、100人を切らなんだら今のまま残したいと。それはそれで町長の考えで、私はそれなりの論理的に今までもお話ししておりますからわかるんですが、しかし施設そのものが50年たつとる施設をいつまでもそのまま行くかということも踏まえて、中学校へ小学校を統合すれば中学校は高校へ行っていただく。この線が、一番素直に町民にも受け入れられるんじゃないかという、私はそういうふうに思っておりますし、冒頭に触れました多くの地権者が何を思ってそこへ協力したかと。やはり、学校ということを重きに置いて皆さん協力していただいておりますから、そういうところを十分考えていただいて、安易に企業とかそういうところへは、私は持っていくべきでないという思いを持っております。そういうところで、非常に大きな問題だと思いますが、町長率直に将来的にどのように考えているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 率直な考えを言えということなんで、率直に言わせていただきます。

小高の跡地の活用については、秋長議員の思いというか、これまでの歴史を尊重したものにできるように最大限努力をします。

小学校の統合という問題について、最近私は少し考えが変わりつつあるので、この場でお話ししときますが、島に帰ったときは児童数が100人ぐらいになっても小学校を残して、地域社会との関係を持って子供が育つことがふるさとを愛する気持ちを養う上で、あるいは子供の学力や人間力をつける上で望ましいという考え方で、一貫して小学校は残したいという考えでありましたが、最近少し考えが変わりつつ、変わったわけではない、変わりつつある。これは、けさほどの議論と物すごい関係しているんです。学校と地域社会との関係で、学校運営、特に小学校、中学校の運営を学校の関係者だけで完結できる時代は、僕はもう過ぎたと思ってまして、昔は何やかんや言いながら地域の社会の人とのつながりで各小学校があったんですね。今、ある小学校、私も6年見てますけれども、地域と小学校の関係が僕が思ったものとは随分時代が変わって違うのではないかということを感じ始めてます。小学校や中学校が、地域との関係を本当に持とうと思ったら、もしかすると秋長議員が言われたように1つにまとめて、そのかわり学校の運営に地域、地域が物すごく積極的にかかわる。今日もスポーツ活動の応援をする。そういうなんに地域の人がかかわっていく上では、もしかすると1つにしたほうが地域とのかかわりが、今の学校を置いてくよりも効果的じゃないかと最近思いつつあります。これは、とても大きな話なんで、総合教育会議の場できちんと議論してもらおう。

それから、教育委員会には厳しく申し上げますが、教育委員会自身が大胆に変わろうとする一步を示さない限りこの問題は解決しない。それから、教育長に言うと、今は4つの小学校が切磋琢磨してるから、そのほうがいいんだといつも言われてるんですが、僕は必ずしもそうじゃないという評価になりつつありまして、もう一度思い切って小豆島町の教育体系、それは6・3・3のあり方を含めて考え直すというぐらい大きな時代の転換点に来ているので、秋長議員の提案も含めて小高の活用も一つの方策として検討したいと思いますが、これ物すごく大きな話なんで総合教育会議、あとは教育関係者はもう真剣に議論をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 秋長議員。

○10番（秋長正幸君） 今も言ったように、町長ちょっと考えも変わってきたなど。あそこの土地が4町分、非常にグラウンドから設備、県のほうへほんまに今でしたらあと1

年の間にいろいろ耐震ができてない施設もありますが、次の県議会の議長さんにはどうも地元の人になるというようなうわさが飛んでおりまして、そういうのも含めて何か動きを早くとっていただき、本当にもうあと1年ですからね。1年やからすぐ来ませ。ほんだから、その間にペンペン草が生えたら、ほらもう立派なやつが困るんやから、できるだけ早くそういう方向性をとっていただきたいと思っております。

それでは、次に移らせていただきますが、島は一つの思いはということで、合併してもう10年になります。多くの事案というか、町長も就任して6年になります。その間、病院の再編ができ、また高校の新設高校もおさまり、また消防署の再編も来ました。

最後に、合併庁舎の位置等についてもおさまりができた。そういう中で、もう残ってるのほとんどないんですが、町長として今後方向性何かあるのかなと、何があるんかいなというのをちょっとお聞きしたいんですが、そこら辺をちょっとうまくまとめて。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 非常に難しい質問をいただきましたが、今回率直に自分の考えを申し上げますが、まず旧池田町と旧内海町が統合して10年、これは明らかによかったと成功しました。多分、内海町であれば、僕が東京から帰ってきて町長になりたいと思うことは多分なかったと思います。それは、旧池田町のよさと旧内海町のよさ、特に私は旧内海町出身なんで、池田の棚田とか農村歌舞伎とか秋祭りとか、初めて町長になって見ました。そのよさを旧内海町の醤油産業とかそうめん、つくだ煮とか、それと両方を内外にアピールすることで小豆島町、小豆島の魅力が格段に対外的にアピールできるようになったと思います。ここ最近、テレビや映画や雑誌、いろんところで小豆島が取り上げられるようになったのは偶然ではなくて、小豆島町が誕生したからです。多分、外の方は小豆島町イコール小豆島全体として情報を聞いておられるので、小豆島町という町が誕生したことが、対外的な魅力発信の上でとても意味があったと思っています。

じゃあ、残りの土庄町と小豆島町を1つにすることについてどう思っているかということなんですが、いつかは1つにならなければいけないし、なったほうがいとずっと思っています。1つの山に登るのに、富士山に例えば静岡県から登るか、山梨県から登るといいうやり方があって、小豆島町の誕生のようにまず町をつくっていろんな問題を解決するというやり方と、懸案事項をまず1つにして、その結果熟しが落ちるように1つの町になる。どちらがいいかという話で、私自身は1つ1つの問題を解決して、その行き着く先に町が1つになるという道を選択しております。この6年、7年間で、病院を1つにするという取り組み、それから高等学校は県が頑張ってくれたんですが、高等学校を1つにする

という、この2つを経験してバスの抜本見直しもできましたし、消防庁舎もできましたし、いろんな課題が1つになることによって解決しつつあります。観光協会のほうも、かなり島1つの動きになってきています。それから、これからは最終処分場の問題あります。し尿処理施設もありますけれども、これも最終的には島1つという単位で解決すべき話。水道は、一気に県内1本というところに飛んで議論がされていますが、いずれにしてもこういった方向になっています。

では、あと何が残されているかという話ですが、福祉の分野は多分新しい病院ができることによって、それをきっかけに、ちょっと難しいことで地域包括ケアとかいうのを国のほうがやれということになってまして、これを小豆島中央病院を拠点にして両町が参加してやれば、福祉の問題も事実上1つになるということで、あと何が残ってるかという、突き詰めるとさっき質問いただいた中松議員の自治会が地区単位で何をするかという問題が残るということですね。だから、その自治会の地区の取り組みをどうするかという問題だけが残るということになるのではないかと思います。そういう意味では、2つの町が1つになるバリアというものがほぼなくなったのかなと思ってますが、今後その段取りをどう進めるかは町民、島民の皆さん、それから各両町の議員さんのご意見も踏まえて、両町長が相談して方向性を出すべき段階が近づいているように考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 秋長議員。

○10番（秋長正幸君） 町長もう大体のところ、私気になっておったのは、やはり坂下町長から塩田町長引き継いで、合併して10年、町長は6年と。その間、私も町長ずっと見ておりまして、今回の琴勇輝の前頭筆頭、小高の野球部の甲子園、春の優勝も1回経験しております。そういう中を本当にうまく引き継いでいただいたなど、これはもう塩田町長影の功労者で私はあるように、自分としては町長をたたえたいなと思っております。

隣の町長が、就任後ずっと島は1つという思いで、事あるごとに挨拶でもそうであって、私も町長ずっと見ておりまして、今年に入って何か島は1つの挨拶が多くなってきたような、同じような表現をとっておるなというふうに私は見ております。塩田町長、今言った柿が熟して落ちるような、自然の形でということですが、私はもう機はある程度熟してきておるのかなというふうに思っております。一番懸案であった、今までも議会でも何度と言っておりました観光協会、観光協議会の問題も前向きに町長考えていただいと、それとごみの問題等々については、本当にもうあのこと自体はそこへ1本に集中するんじゃないかなということでございました。ぜひ両町長1度はそういう件の内々でのお話し合いをしていただいて、どういう見解であるかと町長の今の率直な立場、そして我が町



も合併特例債がもうしばらくしたら切れます。このまま人口が減ってきて、両町でいつまでもこれ持つんかいなという懸念もありますし、そういう面でぜひ前向きに今後捉えていただいて、将来の方向を間違いのない方向へ導くべく道筋をつけていただきたいなというふうに思ってます。町長、何かありましたら。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 秋長議員のご意見は重く受けとめたいと思います。あわせて、ほかの町会議員の皆様、町民、島民の皆様、もう率直なご意見をお聞かせいただきたいと思います。

---

○議長（森口久士君） 次、4番松下智議員。

○4番（松下 智君） 私のほうからは、2項目について質問させていただきます。

まず1点目は、水族館誘致に対する質問です。

私自身は、個人的には小豆島全体の観光から見たら、冬場の閑散とした観光客から見れば1つには効果があるのかなあと思いますが、水族館そのものは後のスリーシーズン、1年を通してどういうことになるかなという懸念も持ってます。複雑な気持ちがありますが、水族館の誘致に関する町民の声の一端に、水族館で観光客が増えると思えないとか、将来的には町財政の重荷になるのではないかと、こういった疑問を持っておるといいますか、水族館構想への反対意見や将来を不安視する声があるのも、これは本当に事実であります。町民の声としては事実であります。こういったことを払拭するためにも、町長の今の思いを尋ねたいと思います。

1点目は、平成27年度の重要施策として水族館構想を推進するとしておりますけれども、株式会社日プラが表明した屋島水族館の継続更新再検討に、高松市も協力するといったような報道がありました。また、県内の他市町、これは三豊市と宇多津町なんですけれども、水族館建設の構想があります。そういった準備が進められている状況下で、小豆島町は推進方針に変わりはないのですかというのが1点目です。

2点目は、水族館構想は、あくまでも民設民営と言っておりますけれども、仮に水族館建設は実現したものの運営管理に行き詰まり、やむなく第三セクター運営になるといった懸念など、将来的に地元町に財政負担が及ぶ心配はないと言い切れますかということの2点をお願いいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 松下議員から水族館についての質問がありました。

水族館問題については、公式の場で私自身の説明とか報告をする機会が必ずしも今までなかったもので、少し長くなりますけれども説明をさせていただきます。

まず、経緯なんですけれども、水族館につきましては平成25年9月に新屋島水族館の実質的な経営者であり、アクリル水槽の世界的企業である日プラ株式会社が、屋島における自然公園法の規制の厳しさ、あるいは建物の老朽化を理由に、新屋島水族館の閉館・移転を検討しているという情報を得ました。よく聞いてみましたところ、県内他町で決まりかけていた移転話が白紙撤回され、その時点では有力な候補地もないとのことでした。また、その時点では高松市も協力できないと、移転やむなしの考えであったと聞き及んでおりました。

一方、年間100万人を超える観光客が訪れる小豆島は、2回目の瀬戸内国際芸術祭によりにぎわいを見せ、とりわけ坂手港は平成23年7月のジャンボフェリーの復活や著名なアーティストの作品展開により往年のにぎわいを見せておりました。

また、日プラ株式会社の大型アクリルパネルやタダノ鉄工の大型クレーンなどが、ジャンボフェリーを經由して神戸から世界に輸出されていることを考えると、坂手港を守り、ジャンボフェリーを守ることは、小豆島を守り、香川県を守ることであり、まさに坂手が日プラ株式会社がつくる新しい水族館に最もふさわしい立地であると考えたわけであります。幸い、坂手港周辺には、一体的に利用可能な町有地が約1ヘクタールありました。こうしたことから、日プラ株式会社に民設民営を前提に水族館の立場について働きかけ、協議を始めました。この協議の中で、駐車場の確保やアクセス道路の改善など、日プラ株式会社から指摘された課題については、議会や坂手の皆さんのご理解もいただきながら、水族館が実現しなかった場合でも無駄にならない範囲で用地の確保や道路の整備を実施してまいりました。経営主体についても、地元企業の参画を希望する日プラ株式会社の意見に沿って、複数の航路事業者から参画に前向きな感触を得ており、路線バスの抜本見直しも水族館のためというものではありませんが、集客の一助になるはずでした。

ご指摘のとおり、小豆島町と並行して県内の他市町でも水族館構想があり、こちらの思うように協議が進展しない中、本年1月18日に高松市民の要望や高松市の協力を背景に、新屋島水族館の存続を目指す旨、日プラ株式会社から発表があったことは大変残念に思っております。事前の連絡も受けておりませんし、その後の報告、通知も何らいただいておりません。

1点目のご質問は、水族館構想の推進方針に変わりはないかとのことですが、小豆島町としては、新屋島水族館の閉館と、そこで飼育・展示されている貴重な海洋生物の移転も

含めて、新たな水族館の立地を働きかけてきたところであり、その前提が白紙となった今、小豆島町から積極的に働きかける状況ではなくなったと考えております。しかしながら、新屋島水族館を存続するための改修や建てかえについては、かなり高いハードルがあると推測されますので、引き続き今後の動向を注視しながら、外部の専門家、水族館の専門家とか地方財政の専門家、観光の専門家、いろいろありますけれども、ご意見を伺うなど、小豆島にふさわしい水族館のあり方については、引き続き研究を続けていきたいと思っています。

2点目の、仮に民設民営の水族館が実現した場合、将来町財政に負担が及ぶ心配がないかのご質問については、現時点で論じる状況にはないと思いますが、民設民営の水族館である以上、町としては管理運営に係る一切の負担を負うつもりはありませんので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 松下議員。

○4番（松下 智君） 非常に丁寧なご回答ありがとうございました。

ちょっと、2点申し上げておきますけども、全国で水族館が大体120から30あるんですよ。そのうち四国が8カ所あるんです。ほんで、三豊も屋島の誘致ということですから、宇多津が仮に単独できたら四国で9つになりますよね。それと、小豆島を取り囲んでおる、例えば岡山県、兵庫県も姫路があつたり島があつたり、それで大阪では海遊館、小豆島を取り巻くところも水族館あるのは事実ですから、そこら辺も念頭に置いていただきたいと思いますし、それから宮崎県のシーガイアが大々的に以前水族館開館しましたけども、今はその経営難で第三セクター方式になっておると。町長の回答にありましたように、最初から民設民営であつたんか、最初からどういう形態であつたかはちょっと定かではありませんけども、そういった経営で第三セクター方式になって、非常に地方財政に負担が多分にかかっておるということも事実でありますから、その2点を今後検討する際に少しでも念頭に置いていただけたらと思っております。

続きまして、2点目の認定こども園について質問いたします。

このたび28年度の事業として、苗羽幼稚園と内海保育所を統合して苗羽小学校内に新しい認定こども園を建設とありますけども、事業内訳を見ますと事業費が5億6千万円、補助金が0円、地方債これは過疎債で交付税算入率が70%ありますけども、過疎債が5億6千万円。それから、この下に参考と書いてありますが、これは意見の分かれるところなんですけども、私の考え方は実質の交付税措置額、これ財政担当のほうはよく過疎債は70%算入、実際は80%算入とかありますけども、私はその上で財政力指数を掛けるのが実際の

交付税措置額だと思っております。といいますのも、東京都は交付税不交付団体なんですけども、それは財政力が1以上あるから不交付団体であって、計算は同じようにするわけです。それともう一点、本町の場合でも何かの要因で基準財政収入額がぼおんと伸びたら、やっぱり財政力指数掛けたもんが正解かなと、そう思っております。大局的に見て。ただ、一つ一つに捉まえてみたら違う考え方もあるかも知れませんが、この観点に立って行財政の効率化の点から質問いたします。

まず1点目は、認定こども園とはどういうものなんでしょうかと、ここに書いております認可認定の省庁とか、その目的とか、幼稚園とか保育所単独建築であっても補助金はないのか、あるのか。

2点目が、将来、幼児人口の減少から内海地区内の幼稚園の統合を余儀なくされる場合には、その際に全員が就園できる施設であるのかどうか。新たな建設を必要としないんでしょうかということですね。それと、将来計画的に関係者の方のコンセンサスは得られていますかと。

例えば、昨年福田こども園を視察に行ったときに、園児といいますか、幼児が3名なんですよね。私は、こういった場では質問してないですけども、その際のアンケートに本当に子供たちのための教育とかそういうのになってますかいう、いろいろ地域の事情とか町の全体的な計画があるんでしょうけども、園児3名だけで本当にそれが目的が達成されますかいうことをアンケートに書かせてもろうた経緯はあるんです。そういう言葉が将来的に、さきの秋長議員の質問じゃありませんけども、幼稚園がもしそういうふうになった場合に、今度建てる新しい施設、本当にこのままで大丈夫なんでしょうかと、その点です。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） こども園についての質問にお答えいたします。

認定こども園は、まずは幼稚園と保育所を一体的に行う施設です。保護者が働いている、働いていないにかかわらず利用することができます。保護者の働いている状況が変化した場合でも通いなれた園を継続して利用することができるのが特徴です。また、認定こども園には子育て支援の部屋を設置することが義務づけられており、在宅保育されているご家庭の方も子育て相談や親子の交流の場として利用することができます。認定こども園を認可するのは香川県で、公立の幼稚園、保育所、認定こども園に対する施設整備に関する補助金はなく、過疎債を利用する予定でございます。

現在、予定している認定こども園は、内海保育所と苗羽幼稚園を統合した規模で進めて

おります。内海地区の幼稚園を統合することになった際には、現在計画中の認定こども園や草壁保育園の状況も含め、総合的に判断したいと考えております。

計画のコンセンサスについてですけれども、昨年5月以降、関係する自治会、保護者会で説明してまいりました。苗羽小学校内に認定こども園を建設することについてさまざまなご意見がありましたので、認定こども園をよりよいものにすべく昨年12月に関係する自治会長、保護者代表で構成する認定こども園推進検討委員会を発足しました。これまで3回開催し、建設計画や小学校との連携などについて説明するとともに、ご意見をお聞きしております。今後も推進検討委員会を中心に協議しながら、皆さんの意見を聞きながら進めてまいっていく予定でございます。よろしくご理解お願いいたします。

○議長（森口久士君） 松下議員。

○4番（松下 智君） 再確認なんですけれども、将来園児数が少なくなって統合がやむを得ない状況に陥った場合、今の施設で全員収容は大丈夫なんですか。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 今現在、111名が旧内海町内に子供たちがおります。その際に、今草壁保育園が認定こども園化を今年進めております。ですから、全員がこのこども園に来るというんじゃないくて、分散する可能性もあるということで、その状況を見ながらどうするかというのを考えなければいけないということになります。

○議長（森口久士君） 松下議員。

○4番（松下 智君） よくわかりました。

今の質問と答弁を繰り返しても、僕は一つだけ理解できんのは、この認定こども園というたら国の施策として少子化対策というのが、人口減少対策の大きな施策、ここにありますよね。それともう一つは、女性の社会進出のために待機児童解消という大きな目的、この2つ大きな目的をかかえていますよね。それが、認可何かを県に任す。ほんで、幼稚園や保育所、このこども園も補助的なもんが全然ないというんは矛盾を感じますね。どう思いますか、ほんま矛盾感じますよね。国の施策、大きな課題抱えておきながら何の補助もない、援助もないというのがね。どうも失礼しました、終わります。

---

○議長（森口久士君） 次、11番鍋谷真由美議員。

○11番（鍋谷真由美君） 私は、5点について質問をさせていただきます。

まず1点目、町長の政治姿勢についてということです。

町長は、施政方針の中で将来の人口ビジョンで今後とも毎年人口の1%に当たる100人

ほどの移住者が続くと仮定すると、2060年でも人口1万人をキープし、何よりも人口構成のバランスが維持され、高齢化が今くらいに抑えられることがわかりましたとあり、後云々ありまして、小豆島のこれからは可能性に満ちたものだと言われまして、その根拠についてお尋ねをいたします。

現実には、県内で最も人口減少率が高いという実態がありますが、そこから見てどうなのかと思います。そもそも人口減少の原因をどう考えておられるのでしょうか。

大企業、財界のもうけを最優先にした歴代自民党政権による地域・国土政策が地方を衰退させ、東京圏など都市部に異常に人口を集中させ、低賃金・不安定・長時間労働をもたらした雇用破壊や、農業・中小企業いじめの政策が、若者の未来への希望を奪い、少子化を加速させたと考えますけれども、町長の認識はいかがでしょうか。国の悪政から町民の暮らし、福祉を守ることこそ、町政の中心に据えるべきではないでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 私の町政への政治姿勢についての質問であったと思いますが、地方での人口減少の原因について、私はいろんなところで話したり書いてますが、最大のものは地方よりか都会のほうが魅力があるという若者が多かったということ。最近では、晩婚化とか非婚化とか、子供を産み育てる数が減っているという、これは全国共通です。

最初の田舎より都会のほうが魅力があるというのは、私もその一人でしたが、自民党政権がどうのこうのということよりか、率直に私が勉強したことを生かそうと思ったら東京のほうがやりがいがあったので、その道を選択させていただきました。そういう時代が100年、200年続いたんだと思います。そして、ようやくもう一度地方の農業とか、自然とか、文化とか、伝統とか、そういうものが都会よりも価値があるという人たちが再び増え始めようとしているということであろうと思っています。

中央政府の仕事について、私も40年近くその中で加わってましたので、それが悪政だと言われると私自身が批判されるようで、そんなことはないと思います。国民の声が、そのまま国政に反映されてたんだと思っています。ただし、農業政策がとても弱いということは事実だと思いますし、社会保障についても、僕は逆に社会保障は国がやり過ぎたという立場、地方でもっとさっきからずっと議論している地区、地域内でみんなが助け合うという精神を取り戻すことが必要だと思っていますので、そういうことですね。

移住者が毎年100人続くということは、とても大変なことだと思いますけれども、小豆島が魅力があるという人たちが増えていることは事実ですし、私が見る限り地場産業ももう少し頑張ることで、かつての力を取り戻すことができ始めようとしていると思っています。

す。今日、午前中からずっと議論していただけてますが、小豆島にある自然とか、文化とか、伝統とか、祭りとか、そういうものをちゃんと守って磨いていくことで、必ず小豆島はもう一度復活すると思っています。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 小豆島の魅力を感じる人が増えて、移住する人が増えているというのは、現実に関今移住者が増えているということでは事実かと思います。しかし、移住されてもまた出ていく人もたくさんいると思うんですね。定住ということが大事になると思います。特に、若い人は本当に気軽にあっちこっちへ行く人も多いと思うんですけれども、それとやはり日本の全体の少子化ということで、大企業の大もうけのために若者たちを犠牲にしてきた政治経済の行き詰まり、若者が結婚、出産、子育てに希望が持てない、そういう政治の転換も必要だと思います。

今、人口が増えている町として有名なのは島根県の邑南町ですけど、第2子以降の保育料の無料化とか、さまざまな子育て支援に力を入れて若い人が移住してきているということで、人口減少に歯どめをかけておりますが、今言ったような移住者が定住していく施策ということではどういうふうにお考えなんですか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 移住された方、今持っているデータだと7割ぐらいの方が定住されているというデータになってるんですね。これは、他の市町村に比べると高いのではないかと思います。だから、若い人は人生観の問題でいろんなところを転々とするという方もありますので、いろんな方がいらっしゃいますので、小豆島がいいと思われる方にはずっといていただきたいと思いますし、現にそのような方向になってるのではないかと思います。

子育ての施策も、決して他の市町村に見劣りしてませんし、私はとても頑張っていると思います。担当課も含めて。それは、全国のシンクタンクの人からも評価され始めていますし、ほかの分野の施策もかなりな水準になっているのではないかと思います。

それと、大企業が悪かった、大企業という話は見方の問題だと思います。例えば、ナショナルが頑張ったことによって、ナショナルを支援したりとか新日鐵を支援したことが、今の人口減少につながってると言われると、私はどういう論でそういう話になるか、全く理解できません。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 今現在、やはり不安定で低賃金の非正規雇用の拡大とか、若

年労働者の年収が減少していることとか、そういう実態がやっぱりあると思うんですね。結婚できない、子供が産めない、そういう人が増えているというのは日本全国で事実だと思います。また、農業とか地場産業などの地域経済を壊すT P Pの推進とか、労働者派遣法の改悪とか、そういう安定した雇用がなければ地方の移住も安心して子供を産み育てることもできないということが事実起こってきていると思いますので、そういう点での政治の転換が必要だということをおきたいと思います。

次に行きます。

子供の貧困対策についてです。

格差と貧困の問題がクローズアップされる中、日本の子供の貧困率は16.3%、6人に1人の子供が貧困状態にあり、ひとり親世帯では5割を超えているなど、子供の貧困も深刻な問題です。貧困により、子供の健やかな成長や教育を受ける権利が侵害されたり、人生のスタートラインでのチャンスの不平等、希望や意欲、やる気までもが奪われることがあってはならないと思います。子供が生まれ育った環境で将来が左右されないことを目指す子どもの貧困対策法施行から2年以上が経過しました。一昨年8月には、ようやく子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。この大綱によって、地方自治体は改善のための施策づくりが責務となっています。子供の貧困対策推進計画を子ども・子育て支援プランに盛り込んで、一歩踏み出している自治体もあります。

そこで、本町としてはどう取り組み、実行ある施策を進めていくのか、お尋ねをいたします。

1番目に、町内の貧困世帯数などの実態を把握しているのかどうか。

2つ目に、子供の貧困対策推進法及び子供の貧困対策に対する大綱を受けて、貧困世帯に対する生活支援施策の具体化についての検討はされているのかどうか。

3つ目に、子供の家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置についての考えはいかがでしょうか。

4つ目ですけれども、就学援助制度について、憲法26条の義務教育は無償に基づいて小・中学校の子供がいる家庭で経済的困難があるときに、学校に係る費用を支給する就学援助制度について、次の改善を求めます。

1つ目が、適用条件については生活保護基準の1.3倍以上とすること。2つ目が、第1回の支給月は出費のかさむ4月に近い月とするために、保育所と同様に年明け早々からの申請とすること。親のリストラ、失業など、前々年度の所得があってもそのときに収入が



ない人にも対応するようにすること。また、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費も援助対象にすること。

最後に、貧困対策としての学習支援を実施できないのか、お尋ねをいたします。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 鍋谷議員さんのご質問にお答えします。

子供の貧困率は、平成25年国民生活基礎調査において16.3%との発表がございました。この国民生活基礎調査において、貧困状況を判断するための所得票の調査につきましては、本町は対象外となっておりますが、要保護・準要保護の認定率及び学校等における家庭訪問を通して、個々の家庭の状況について把握しております。また、健康づくり福祉課でもひとり親家庭の医療費受給世帯数を把握しております。子供の貧困対策は、教育において深刻な課題であると認識しております。ネグレクト等の家庭での問題もありますので、今後も個々の家庭状況の把握に努めたいと考えております。

2点目の生活支援の具体策につきましては、昨年3月に策定した、先ほど町長もつくっているという、すくすく子育て応援アクションプランに基づき、奨学金制度や幼稚園・保育所の第3子以降保育料の免除、3歳児以上の保育料上限額2万円、また医療費につきましては、中学生まで入院、外来ともに無料にするとともに、ひとり親家庭についてはお子さんが18歳になるまで親の医療費も無料にするなど、保護者の負担を軽減する経済的支援を実施しております。今後も、すくすく子育て応援会議や総合教育会議で協議を行い、貧困対策も含めた子育て全般について施策を検討していきたいなと思っております。

残りの3つの質問につきましては、学校教育課長のほうから答弁いたします。お願いします。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 鍋谷議員からの3点目のソーシャルワーカーの配置についてのご質問にお答えいたします。

本町では、小豆島中学校に精神保健福祉士と心理士の資格を持ったスクールカウンセラーを配置しており、県費で週1日、町費で週1日を加配いたしております。町費の1日については、中学校だけでなく、各小学校の相談等にも対応するようにしております。

次に、4点目の就学援助制度についてですが、準要保護の認定についてのご質問だと思います。本町の準要保護の認定は、ひとり親世帯等に支給される児童扶養手当の支給を受けている世帯、生活保護法に基づく保護の廃止または停止となった世帯、国民年金の保険料が免除された世帯、町民税が非課税または減免された世帯等、8項目を基準にいたして

おります。

適用条件を生活保護基準の1.3倍以上とすることについては、生活保護費の引き下げによる認定への影響が出るのではとのご懸念だと思いますが、現在のところ準要保護を受給できなくなった事例はありません。

また、申請について、保育所と同様に年明け早々からの申請にすることについては、現在も3月までに申請書の提出があった場合は、申請書をお預かりしております。しかし、申請は学校に在学することが条件ですので、申請日は4月1日としております。

なお、年度途中において、家庭状況等の変化があり、申請がある場合は随時受け付けをいたしております。

親のリストラ、失業にも対応することにつきましては、認定の基準が前年の所得で判断するようになっておりますので、前年の所得が多い場合は、失業したからといってすぐに認定要件を満たさないこととなります。しかし、申請についてのご相談があった際に、家庭や経済状況を聞き取りして、真に困っていると判断されるときは、学校に子供の状況を確認したり、地区の民生委員さん等に生活状況をお聞きして、民生委員の意見書を添付した上で、認定するなどの対応もいたしております。

次に、準要保護制度については、従来は国から準要保護児童・生徒援助費援助金が交付されていましたが、平成17年度以降は町の単独費となっております。小豆島町準要保護児童・生徒援助費補助金交付要綱につきましては、国の制度が廃止となった際に交付要綱を引き継いだもので、支給の対象としている項目は、学用品費、新入学学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費としております。

お尋ねのクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を援助対象にすることにつきましては、町の単独費であることを踏まえ、県内の他市町の動向も注視しながら検討したいと考えております。

最後に、5点目の貧困対策としての学習支援につきましては、各学校において、貧困対策ということではありませんが、個々の児童や生徒の状況に応じた学習支援を実施しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） まず1点目ですけど、貧困世帯の実態、日本の子供の貧困率は16.3%ですけども、小豆島町ではそういうパーセントでは出てこないということなんですか。

それと、スクールソーシャルワーカーについては、スクールカウンセラーとはちょっと

中身が違うと思うんですね。全国では、およそ1,000人ぐらいが配置されているそうなんですけども、政府は2020年までに10倍に増やす方針で、貧困や虐待、発達障害などへの対応も含めた新たな活用方法を示してるということで、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

あと、準要保護、通学援助制度ですけれども、1つは新入学の学用品費などの支給時期、例えば新潟市ではこれまで8月に支給していたのを入学前の3月に前倒しをしたということがあります。そういう進んだところの事例にも学んで、ぜひ実現できるのであればそういうことができないかと思うんですけれども、それと例えば親が解雇された場合、介護通知とか離職票とか、雇用保険受給者証などを示すことで普及することができるという自治体もあるそうです。そういう具体的なことも検討を進めていただきたいと思います。

また、クラブ活動費などについては、2010年度から支給項目に書いていると伺っております。予算のこともあるかもしれませんが、その金額もやはり毎月支払う家庭にとっては負担になる金額でもありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） まず、ちょっとたくさんあったんで順番に参りますけど、貧困率についてなんですけれども、ちょっと数字は先ほど教育長から説明がありましたが、いろんな項目がありますので、私のほうからは要保護、準要保護の認定率、小・中学校の在校生に対する率で申し上げますと13.6%となっております。ただ、これにまた別途足さないかんような部分がありますので、この数字が町内全体の率ではないとは思いますが、一応参考になる数値だと思います。

2点目が、ソーシャルワーカーにつきましては、本町のスクールカウンセラーは県の派遣の名称がスクールカウンセラーとなっておりますが、精神保健福祉士、これはソーシャルワーカーをやる上での資格です。心理士のほうが、スクールカウンセラーの資格とお聞きしております。本町のスクールカウンセラーは、この両方の資格を持っております。スクールカウンセラーは、基本的に校内にいて生徒とか保護者が来て相談を受けたりするんですけれども、本町のスクールカウンセラーの場合は精神保健福祉士を持っておりますので、校外に出て家庭を訪問したりとか、そういうことにも対応をしていただいております。

あと新入学生に対する支給ですけれども、本町の場合は一応やっぱり受け付け事務というのが学校でしておりますので、受け付け事務については実際4月に入ってから在校生、小

学生、中学生になってから学校のほうで受け付けをしていただいております。現在もできるだけ早く支給するために、4月中に申請のほうを取りまとめして、できるだけ早い時期の支給ということで考えております。

次に、リストラ等につきましては、いろんなケースがあると思います。失業されたからといって状況に応じては雇用保険、失業保険をもらう方もおいでだと思いますし、場合によっては退職金等が出る方もおいでだと思います。現状としては、先ほどご説明いたしましたように、申請の際にある程度お話をお聞きできる範囲になりますが、家庭や経済状況をお聞きして、真に困っている場合については、これまでも前年の所得にかかわらず認定した事例はございます。

それと、最後のクラブ活動費になりますけれども、一応本町のほうでクラブ活動費ということで保護者の方から徴収はしていないと思います。例えば、児童会費、生徒会費につきましては、小学校では児童会費は徴収いたしておりません。中学校のほうでは生徒会費があります。あとPTA会費のほうは、各小学校、中学校で金額差がありますが、3千円から4千数百円の範囲でPTA会費をいただいております。そのほか、定期的、毎月いただくことについては、各小学校、中学校ばらばらですけど、印刷費とか教材費、いろんな名目でそれぞれ100円、200円いう単位で年間に千円から2千円ぐらいの保護者から集金をしているというふうにお聞きしております。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 新入学生徒の学用品などの支給時期ですけれども、例えば小学校のときから就学援助を受けている場合は、場合も毎年申請はするんでしょうけれども、場合は中学校になる前に支給するということも可能なんじゃないかと思うんですけれども、ちょっと検討をしてください。

最後に、ちょっとこの学習支援の問題ですけども、本町では人権同和教育ということで学習支援事業を行っております。特定の同和対策ではなくて、一般的にこうした貧困広がっている中で、この一般的な学習支援対策ということはできないんでしょうか、お尋ねします。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 先ほど申し上げましたように、今ご質問にもありましたように開館学習という形式もございます。それ以外にも個々の児童や生徒の学習状況に応じて、例えば学習状況だけじゃなくて不登校とか、そういう対策では別室登校であるとか、場合によっては個別指導であるとか、放課後とか、そういう時間を割いて、それぞれ

の学校において個々の児童や生徒に応じて現在でもできるだけの対応はしております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） できるだけ、そういう子供の貧困への対応をしていただきたいと思います。

次行きます。

新しい内海診療所についてです。

4月から、内海病院は診療所としてなることとなりますが、病院が遠くなる町民の中には診療所に期待している方も多くおられます。診療内容は、内科の予約診療が主となりますが、具体的にはどのような方が対象となるのでしょうか。また、職員は何人で対応する予定でしょうか。さらに、検査はどこまでできる計画なのでしょうか。将来、小児科、外科などの診療が診療所でできるようには考えられないのか。また、福田診療所の再開の検討はできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 内海診療所ですけれども、小豆島中央病院企業団が内海診療所を運営することになります。どのような方が対象となるかということですが、再診の患者の方が対象になるかと思います。初診は、一般の開業医さんか中央病院のほうに行っていたかということになると思います。

診療スタッフは、医師1名、看護師2名、事務員1名の4名体制の運営と聞いております。全て企業団の職員の方ということになります。

どんな検査が行えるかですが、例えば私も生活習慣病で毎月通ってますが、血圧測定とか、検尿とか、エックス線撮影、心電図など備えつけの機器で実施できる検査は行われます。また、血液検査、採血自身も診療所で行われますけれども、検査の解析は新病院で解析をされるということになるのではないかと思います。

内海診療所が、小児科とか外科とかの診療をするかどうかですが、現時点では医師確保が最優先になってますので、その他の診療科目をする状況にはなっていません。

福田診療所についても、医師確保の問題がありますので、現時点で診療所の再開は考えておりません。

詳細は、病院再編推進室から説明をさせます。

○議長（森口久士君） 病院再編推進室長。

○病院再編推進室長（森 一生君） 私のほうから補足説明をさせていただきます。

内海診療所につきましては、4月11日から毎週月曜から金曜日まで、午前中に内科の予

約診療を行うこととしております。

現在、内海病院に通院している方には、もう既に4月以降の診療の予約を行っているところでもあります。また、予約に当たりましては、現在の担当の主治医の先生が必要な検査の有無などを考慮いたしまして、診療所か新病院、本院のほうどちらかにするかを患者と今相談しながら予約を決めています。

なお、本院でなければ検査ができないような患者さんについては、もう本院での診察を勧めているところでございます。

また、どうしても新病院のほうに通院が困難な患者さんについては、検査の結果が出るまで待つていただくとか、日を改めて診療所で検査を聞くような形になるかなと思います。先ほども説明ありましたように、診療所ではある程度症状が安定した患者さんを診察する予定としておりますので、急な病気や専門的な検査については、十分な対応が困難になりますので、新病院本院での受診をお願いしているところでございます。以上です。補足説明終わります。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 今からやることですので、ぜひ町民の要望、期待に応えることのできる診療所にしていきたいと思えます。

次に行きます。

次は、子供の医療費無料化についてです。

子供の医療費は、中学校卒業まで無料になったことで、子育て世代に大変喜ばれております。しかし、国はペナルティーを科しており、全国の自治体から改善を求める声が上がっています。親や医療関係者、また自治体関係者らの声と運動にも押されて、国もようやくペナルティー廃止の検討を初め、この3月にも取りまとめを行う方向と言われておりますが、本町の国からのペナルティーの金額は幾らになっていますか。また、全国では今1割以上の自治体が18歳まで通院は無料にしていますが、本町でも高校卒業まで医療費助成年齢を引き上げる考えはありませんか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 子供医療費の無料化についての質問でした。

子供医療費の無料化については、子育て支援の観点、財源、県内他市町の動向などさまざまな角度から検討し、平成26年8月から中学校卒業まで、通院、入院とも無料としております。これを高校卒業まで引き上げる考えはないかということでもありますけれども、国のいろんな議論を聞いても慎重にやるべきだという議論が優勢であるように受けとめており

ます。国の検討会の意見、他の市町の状況、また町の医療費の動向、他の施策の中の優先順位を考えると、現時点ではその考えはありません。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 私のほうから、まず初めに子供医療費の助成制度につきまして、県内の実施状況をご説明いたします。

県内では、現在高松市が通院は小学卒業時まで、入院は中学卒業時までを無料、その他の市町におきましては入院通院とも中学卒業時までを無料にしております。来年度からは、直島町が助成対象年齢を高校卒業まで引き上げると聞いております。

次に、国のペナルティーにつきましてご説明申し上げます。

医療費助成制度において、市町村が現物給付方式で助成いたしますと、一般に医療費が増えるため、その増加分は広く国民全体で賄うのではなく、その自治体の負担で賄うべきであるという観点から、国民健康保険療養費等の国庫負担金において減額調整が行われるものでございます。

小豆島町におけるその額は、平成26年度は約66万円と算定されます。小豆島町では、平成26年8月から対象の拡大を行いましたので、27年度にはその額がもう少し大きくなるものと考えております。以上で説明終わります。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 先ほども言いましたように、国もペナルティーの廃止の検討を始めていると。今、全国で子供の医療費の無料化、全国の自治体が年齢はさまざまですが、どれもやっております。国でも無料化をしてほしいという声も多く上がっているところで、このペナルティーが廃止されたら今言われた金額が助かるということになります。また、今子供の数が減ってきているので、それに伴って必要な予算も少なくなっていると思います。

それから高校生は、小さな子供のように頻繁に病院に行くことはないし、高校生まで引き上げたとしても必要額はそんなに大きな負担にならないのではないかと思います。その点はいかがでしょう。今言われたように、直島町が子育て支援の一層の充実を図り、人口減少対策につなげる狙いで、来月から高卒時まで拡大するということが報道されました。本町でも、先ほど言われたように移住者へのアピールにもなるし、例えば新高校への生徒募集にもつながる可能性もあるのではないかと思います。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それとあわせて、さっきも言いましたように、これはもう全国で行われている制度です

ので、国の制度として無料化をするように町からも働きかけていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） まず、高校生まで助成の対象を拡大した場合に、どれぐらいの金額、わずかなんではないかなということなんですが、小豆島町の場合、現在高校生に該当する年齢の人数が365名おります。この数から試算いたしますと、年間で約350万円程度の医療費、町が負担する医療費の増額が見込められます。また、対象を拡大する場合医療費だけではなく、いろんなシステムの改修等も必要となってきますので、それを含めると、もうプラス100万円ぐらいになりますので450万円ぐらいの増になります。

また、子育て支援の観点とか、移住の促進とかということの点から子供医療費の無料化の対象年齢引き上げということですが、それは医療費無料化だけの問題ではないと思いますので、最初に町長が申しましたように国の動向であるとか、町のほかの施策とのバランス等々も考えて慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） ぜひ検討をお願いします。

時間がないので、最後です。

水道の広域化についてお尋ねします。

水道は、命に直結しています。安心できる飲料水の供給、災害時の対応など、水道事業は町が責任を持つべきものです。しかし、広域化して企業団になってしまうと水道行政に町民の声が届かなくなり、今後町の水道施設の設備更新や水道料金のあり方などについて小豆島町は決定権を失います。こういう広域化の内容を町民が十分に知らされないまま進めるのは大きな問題だと考えます。

町長は、昨年3月議会で、条件つきで協議会に参加する。最終的に水道事業の広域化に参加するかどうかは、議論をきちんと聞いて論点を整理して、納得がいった場合に正式に参加すると言われました。災害や非常時の対応は、日常業務で培われる経験が何より重要だと思います。広域化で職員が減らされることは、安心・安全を保障される方向にはなりません。町民の命の水を保障する水道行政ができるかどうか、どうやって担保し、最終判断はどの時点でするお考えなのでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 水道の広域化についての質問がありました。



水道の広域化自身については、香川県内の小豆島町を含めまして人口減少が予想されますので、質問にあったとおり安心できる水を安定的に将来の町民の皆様に供給するためには、水道の広域化は望ましい選択肢だと思っています。今は大丈夫でも、20年後、50年後、100年後を見た場合、県内1本で浄水場の整備とか、安定供給の体制をとることが必要であると私自身は思います。

それを前提にしながら、何度も答弁とか説明してますように、水不足になったときの供給責任は町長にあるのか、水道の広域の企業団のトップにあるのか、あるいは災害時の緊急対応を指揮監督するのは町長なのか、企業団のトップなのか、健康被害が生じた場合の緊急の対応を町長ができるのかできないのかとか、いろんな課題があると思っています。というのは、水道供給事業は市町村がするというのが大原則で、日本のさまざまな制度ができていますからであります。こういう問題について、再三にわたって県に回答を求めています。現時点ではきちんとした回答をいただいております。多分、最終的にはニュースで知りましたが、厚生労働省で水道法の改正をすると聞いていますので、水道法を改正して今言った問題についての責任、所在がどこにあるか、緊急時にどう対応するかという法律上の手当てがされない限り、香川県の水道の広域化は大変難しい課題に遭遇するのではないかと考えています。

最終的には、正式参加するためには議案の議決をしていただかなければいけませんけど、後ほど水道課長から詳しい説明があると思いますけれども、最終的な議案の審議は多分平成29年9月議会になるのではないかと考えています。ですから、それまでの間にいろんな論点について香川県から明確な説明を受けるといことが大前提だと思っています。以上です。

**○議長（森口久士君）** 時間過ぎてますけど、水道課長から答弁どうします。水道課長。

**○水道課長（唐橋幹隆君）** 水道の広域化は、経営の安定化を目指すものでして、水道料金につきましては先日設立準備協議会におきまして水道料金のイメージが示されました。新聞報道でありましたように、市町単独で経営するよりも水道料金の上昇が抑制されるシミュレーションとなっております。

また、広域水道となった場合の企業団の姿が一昨年の基本的事項の取りまとめ案として示されておりますが、それには県下5つのブロックに分けられ、小豆島は島で1つのブロックになっており、そのブロックごとにブロックセンターが設置され、通常の施設管理を行うことになっております。

広域水道になり、水道事業における住民の声が届かなくなることはあってはならないこ

とっております。今後、ブロックセンターにおいて住民の意見を拾い上げるための組織をつくっていただけるよう事務局に強く働きかけてまいります。

企業団の組織のイメージでは、市町の議会から選出された議員で構成した企業団議会を設置し、広域水道事業の運営等を決定することとなっております。水道事業は、水道法に基づいて事業が行われており、水道事業者は水質基準を満たした水を供給しなければならないとなっております。企業団に移った場合も法律に基づいて事業が行われることとなります。

広域化に向けて、いろいろな問題点についてまだ議論されていないことが多くありますので、協議会で明らかになったことを町議会及び町民の皆さんと議論させていただき、判断を得たいと考えております。

設立準備協議会で示されている現在のスケジュールですけれども、先ほど町長言いましたように平成29年9月議会で参画するかどうかの判断を議会にお諮りすることとなっております。企業団の設立は平成30年4月からとなっております。以上です。

**○議長（森口久士君）** これで一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は終了しました。

次回は3月16日水曜日午後1時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時36分